

【第 17 回】

白井市役所建設等会
議 舎 討 員 事 委

白井市役所
総務部管財契約課

第17回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

- 1.開催日時 平成26年10月8日(水) 午前9時00分～午後1時10分まで
- 2.開催場所 白井市役所 6階 委員会室
- 3.出席者 委員 岡野副委員長、秋本委員、福井委員、谷嶋委員、猪狩委員、渡辺委員、竹内委員、林委員、藤森委員、清水委員、高山委員、加藤委員、鈴木委員、加瀬委員、寺島委員、伊藤委員
事務局 内藤総務部長、湯浅管財契約課長、岡田副主幹、落合主任技師、神子主任技師、金谷技師補、落合主事補
- 4.傍聴者 1名(一般9名、報道0名)
- 5.議題 (1)議事録の承認について(第15回分)
(2)各課等配置計画の決定について
①議場の多目的利用等について
②(仮)印西警察署分庁舎について
(3)設備システムについて
(4)その他
- ・配付資料
・次第
・議題1 第15回議事録
・議題2-①-1 議会の検討結果及び意見
・議題2-①-2 市役所・保健福祉センターの利用状況(25年度)
・議題2-①-3
・議題2-①-4 議会機能の確認事項修正
・議題2-②-1
・議題2-②-2
・議題3-①
・議題3-②
・議題4 その他要望書・意見等
・庁舎建設検討委員会における協議・検討事項一覧(第17回)
・当日配布資料

○事務局（岡田） 皆さんおはようございます。管財契約課の岡田と申します。

会議に入る前に配付資料の確認をさせていただきたいと思います。読み上げてまいりますので、不足の方は手を上げていただければと思います。

まず、事前配付資料からの確認でございます。まず、1枚目、第17回白井市庁舎建設等検討委員会における協議・検討事項一覧という横長の資料になっております。こちらの資料は、本日の会議の内容について書いたものです。

まず、議題1について議事録の承認、2につきましては、各課等配置計画の今日は決定まで行っておきたいということです。それから、議題の3については設備システムの検討、あとは4ということで、その他ということで各所報告事項というようなものをさせていただきたいと思います。

続きまして、次第、それから第15回分の議事録ということで、ここは順番がずれてるかもしれませんけれども、第15回目の議事録を入れさせていただいております。それから、議題の2—①—1議場の多目的利用に係る議会での検討結果及び主な意見等。

続きまして、議題2—①—2 平成25年度白井市役所内会議室利用状況の資料。

続きまして、今度はA3版の資料になります。議題2—①—3です。この議場のレイアウト。全部でA3版が4枚の使用になっております。

続きまして、2—①—4、今度はまたA4版の資料になります。議会機能検討に当たり確認する事項となります。

続いて、議題2—②—1、カラー刷りのA3版の資料になっております。こちらがA3版、3枚組の資料でございます。

続きまして、議題の2—②—2、各課等配置計画図。これは、A3版、4枚の資料になっております。

続いて、今度は議題3のほうの資料になります。議題3—①ということで、設備システム。これはA4版の資料になります。

続きまして、今度は議題3—②の資料で、A3版の1枚ものの資料になります。

続きまして、議題4その他ということで、要望書、意見書、こういったもの一式を入れてあるものでございます。

以上が、事前配付の資料となります。

続きまして、当日配付資料を御説明、確認させていただきます。これは、本日机の上にあらかじめ置かせていただきました資料になります。表紙のほうに、一覧をつけてはあるんですが、ちょっと順番がずれておりまして、資料の順番からいきますと、1枚めくっていただきますと、第16回会議での議場の多目的利用等についての検討というA4版の1枚の資料。

続いて、これは第16回、この検討委員会の議事録の抜粋になっております。こちらにつきましては、印西警察署の分庁舎のレイアウトについての内容ということになっております。この資料については、委員さんのみの配付ということになっておりますので、傍聴者の皆様には配付をしていないところでございます。

それから、本日配付の一番最後の資料になります。A4版の1枚になりますけれども、天井耐震化元年と非構造材の安全性確保に係る当委員会の取り組みについてというA4版の1枚の資料ということになっております。

以上が本日の会議の資料の一式ということになっておりますが、これまで資料のない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の欠席者の報告についてでございますが、川岸委員長は本日、検査のため欠席ということになっております。それから、川島委員につきましては前回の会議でもお話をしましたが、長期の海外出張ということになっておりまして、本日の会議のほうも欠席になっております。あと、今現在お見えになつてない委員で、谷嶋委員が遅れて出席をされるということで連絡があります。それから、あとは林委員さんにつきましても、10分ほど遅れて出席をするということで連絡が入っております。

あとは、携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードの設定をお願いしたいと思います。

開会前の事務局からの連絡については以上でございます。

○事務局（湯浅）　あと開催通知を出したときに、第16回、前回の会議資料をお持ちいただくようにお願いしたいのですが、お持ちになつてない方はいらっしゃいますでしょうか。皆さんお持ちでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第17回白井市庁舎建設等検討委員会を開催させていただきます。

お手元の次第に沿いまして、進行をさせていただきます。

初めに、岡野副委員長から御挨拶をいただきたいと思います。副委員長、よろしくお願ひします。

○副委員長（岡野）　おはようございます。本日は、朝早くからお集まりいただきありがとうございます。

初めに、先ほど紹介がありましたけれども、川岸委員長は、本日たまたま病院の検査当日に重なったということで欠席でございますが、順調に回復されているというふうに聞いております。委員長不在ではございますけども、皆様の御協力を得ながら、円滑な議事進行に努めてまいります。よろしく御協力をお願いいたします。

なお、前回では新築棟の構造形式等をプレキャストプレストレストコンクリート造で決定したところですが、市において9月25日に開催された政策会議において、正式に本工法で決定したことございます。委員の皆様に御報告いたします。

さて、本日の会議内容はお手元の次第のとおりですけれども、前回会議で一度検討していただいたいる議題となっております。前回の会議で議論いただいた内容を再検討し、本日は修正した内容となっておりますので、御検討いただき、決定をしていきたいと考えております。基本設計としましては終盤を迎えてるわけでございますので、皆様方におかれましては活発な議論をお願いしたいと考えております。

また、限られた時間でございます。今日は、わずか3時間しかありません。前回、前々回は5時間を超えるような長時間を要しましたけれども、そういうことも含めて資料配付した中で、事前に資料

には目を通していただきたい旨お願いしてございましたので、本日はそういう前提で議事進行をさせていただきますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

○事務局（湯浅） ありがとうございました。

それでは早速、議題に入らせていただきます。白井市附属機関条例の規定によりまして、議事進行につきましては岡野副委員長、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（岡野） それでは、議題1、議事録の承認について。第15回分、これから始めさせていただきます。議題1につきましては、いつものとおりでございますので、配付された議事録について承認してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（岡野） 異議なしということで、承認されました。

次に、議題2、各課等配置計画の決定について、①議場の多目的利用等について審議をいたします。資料にあっては、2-①-1、それから2-①-2、それから2-①-3、2-①-4を議題といたします。お手元資料を御確認ください。

それでは事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（岡田） 事務局の岡田です。それでは、資料につきまして説明をさせていただきます。議場の多目的利用については、前回の会議で議論いただいているところですが、これまでの検討内容について、まず御説明をさせていただきたいと思います。

それでは、前回会議資料のほうを御用意いただきたいと思うんですが、前回会議資料の議題の3-③、議場の多目的利用検討という資料をお開きいただきたいと思います。議題の3-③、議場多目的利用検討というA4版の横長の3枚分の資料になっております。よろしいでしょうか。

それでは、こちらを御説明させていただきます。まず、資料ですけれども、全部で4案をお示ししております。1つ目は固定家具案、2つ目が一部可動家具案、そして3つ目が可動家具案ということで、全ての家具を収納するような案です。それで最後、4番目は可動家具案の1ということで、家具の一部を収納するというような4つの案についてそれぞれの項目ごとに比較検討をした資料になっております。

2枚目の一番下の項目をご覧いただきたいのですが、多目的化によるコスト増としましてコスト比較をしておりまして、1の固定家具案を1とした場合、2案については1.02、2案は2.47、4案は1.11というような比率になっているという資料になっております。前回は、この資料をもとにいろいろ御議論をいただいたところでございます。

次に、今度はまたちょっと別の資料をごらんいただきたいんですが、本日の配付をしました資料の1枚めくった資料になっております。第16回会議での議場の多目的利用等についての検討という資料です。こちらで、前回の会議の中でどのような議論があったかというものを簡単にまとめているところでございます。

内容ですが、第16回の検討委員会資料ということで、まず最初に、議会のほうが8月25日に議員全員協議会で、この件につきまして議論をした内容を四角の枠の中に書いてあるものでございます。

まず、主な意見といたしましては、議場の多目的利用については、多目的への対応を優先するよりは、コスト面、利用する範囲、文化会館などの施設の設置状況や利用状況などを考慮し、現状の議場を基本に有効利用を図る方向がよい。

二つ目として、可動式家具については、他市の稼働状況が低いことなどを考慮しても必要性が低いと考える。8月25日の議員全員協議会での決定事項としましては、固定家具案とするというような話が出てまいりました。この案を第16回の検討委員会の会議で報告をして、皆様からの意見をいろいろいただいたというところでございます。

皆様からの意見内容につきましては、その下側の部分になっています。議場の多目的化につきましては、一つ目では、まず府内で開催する各種の委員会等の会議を前提に検討を進めるべきであるというような意見が出ておりました。

それから、議場をフラット化することによって、全員協議会や特別委員会などで使用することもでき、大委員会室、中委員会室分のスペースについては、執務室や会議室で使用できるのではないか。

それで、三つ目としましては、現在の議員定数は21名で、議場の使用日数は年間1カ月に満たず、それ以外は空室になっている。議場には相当な費用がかかっているのだから、もっと多目的に活用すべきであるといったような意見が出てまいりました。

議論の中では、可動式がいいというような御意見、それから固定式がいいというような意見、こういったようなところを個々にまとめてあるところでございます。こちらにつきましては、割愛をさせていただきたいと思います。

このような前回の会議の中ではいろいろ議論がなされてきているというところでございます。それを踏まえましてなんですが、本日の会議資料でなっております議題の2—①—1、同じような形の資料になっているんですけども、議場の多目的利用に係る議会での検討結果及び主な意見等というような資料をご覧いただきたいと思います。

この資料は、前回の16回の検討委員会後に、現検討委員会の意見を踏まえまして、議会で9月9日と9月26日に、議場の多目的利用についてさらに検討をしておりまして、その検討結果をまとめた資料となっております。あらかじめ資料のほうは配付しているところでございますが、重要な部分ですので少し説明をさせていただきたいと思います。

検討結果、議場にあっては庁舎建設等検討委員会の意見・要望を踏まえ、議会において再度審議したところ、議場の家具については一部可動式、こちらは4名の方が一部可動式を推されていました。それから全部可動式、こちらは2名の方。このような意見も出されました。固定式とする意見が12名でした。最終結論につきましては、庁舎建設等検討委員会が決めるべきであるというようなところが、この9月9日、26日の議員全員協議会で検討した結果となっております。

主な意見についてですが、固定式についての意見ですけれども、8月25日の全員協議会では、コスト面や利用範囲を考慮して固定式のままで多目的利用することとした。執行部席と議員席をそのまま利用して会議もできるし、発言台を移動して机と椅子を入れることで会議もできると思う。あとは、議場の机や椅子の移動により、家具の傷みや音響設備等の損傷が考えられるので、基本的には議場の

形を変えるような会議は難しいと考える。もう一つ、議場を多目的に利用する対象は、職員ではなく一般市民ではないかと思う。固定式の議場のままで市民が利用すればよいと思う。これらが、固定式についての賛成の方の意見です。

続きまして、一部可動式についての意見ですけれども、10人ぐらいの会議を執行部席と議員席に座って行う場合、少し距離が離れ過ぎているので、もう少し近づいて会議ができるようにフラットな部分だけを可動式にして、会議を行いやすいようにすればより使い勝手がよくなる。人数が多い会議は机と椅子を入れればよいと思う。ただし、収納スペースは不要。あとは、庁舎整備後の会議室面積は、現在の庁舎の会議室面積より約44%ふえるので、会議室がなくて困るということはないと思うが、検討委員会で一部可動式の案が出ているのならば、一部可動案とし、限定的な利用とすることでもよいのではないか。といったような意見が、一部可動式のほうで出ておりました。

今度は全部可動式についてです。一部可動式にした場合、検討経緯を知らない市民から、中途半端ではないかとの指摘を受けることが想定されるので、全てフラットにし、フレキシブルに使用すればよい。家具は端に寄せて使用し、家具収納庫はもったいないので不要である。

最後ですが、その他の意見といたしまして、8月25日の議員全員協議会では固定式とする意見を出しましたが、検討委員会からもう一つの案が提起されたわけなので、議会では柔軟に受けとめるべきだと思う。もう一つは、議会を通年議会にしたいという案もあるので、議場の使用日数がふえる可能性がある。との意見がございました。

これまで9月9日、26日で検討をしてきた内容となっております。

続きまして、その次の資料をごらんいただきたいと思います。議題の2—①—2の平成25年度市役所内会議室利用状況の資料になっています。この資料は、前回の検討委員会の中で、この議場の多目的利用の検討の中で実際に市役所の中の会議室がどのくらい使われているのかといったところを把握しないとなかなか議論が進まないのではないかといったような御意見がありましたので、それに対応するための資料を作成したものでございます。

まず、市役所内の会議室ということで、上の四角の部分になります。市役所内には、全部で会議室が8室ございます。この8室を各課のほうが、打ち合わせですか会議等で利用をしていたり、またはこのような委員さんを交えた会議等を開催しているところになっています。

上から2段目になりますけれども、3階会議室2ですけれども、こちらは一番、市民の方が委員となられているような会議で、大きな会議がこの部屋で開催されているといったような部屋になっています。午前中が稼働率84%、午後が94%、そして夜になりますと29%ということで、低くはなっているところですが、昼間の時間帯は非常に稼働率が高くなっているといったような結果です。

続いて、4階にあります3つの会議室がありますけれども、こちらは会議室の1、2、3、この3つになります。午前中につきましては80%以上、午後が90%以上利用されているような結果となっております。

それで、その次の下の段の6階正庁、こちらが市役所の中で一番大きな部屋になっています。講演会ですか、あとは確定申告で利用をしている部屋になっております。こちらのほうの稼働率が、午

前中は69%、午後が70%利用をされているということでございます。

実は、私ども職員のほうでも、こんなに利用されていたのかなというところで思っていたところなんですが、利用をよく見てみたら、先ほど言った3階の会議室ですとか4階の会議室が、どうしても昼間の時間帯多く使われておりますので、そのために会議ができなくなっているために、この大きな部屋を打ち合わせで使ったりとか、そういったようなことで使っているというような状況がわかつたために、稼働率としては高めの数値が出てきているということがわかりました。

全体といたしましては、午前中が79%、午後が85%、夜間が22%となっております。

続きまして、その下の市役所の6階の委員会室の利用状況になっております。これは、この今日会議をやっている部屋の利用状況になってます。通常こちらのほうは、議会が開催中の期間は、一般的の職員が使ったりとかということはできないような、そのようなことでの利用をしているところでございますが、25年度の延べ利用件数が113件、そのうち行政で使っていた件数が63件ということで、行政利用の割合が56%となっております。ですので、議会で使用している以外で、もう行政が半分以上使っているといった状況になっています。

それから、その下の25年度保健福祉センター3階の団体活動室の利用状況になっております。この部屋は全部で部屋が3部屋ありますし、この間仕切りをなくすことで大きな会議室として使用できるようになっております。場所のほうは、保健福祉センターの3階にある部屋であります。主に利用できる方というのは、福祉団体の方々が地域福祉の増進を目的として利用できる部屋となっているわけなんですが、全体の利用状況を見てみると、延べ利用団体数が1,128団体で、そのうち行政の利用が615回となっており、約55%が行政利用で使われているというようなところでございます。

この行政利用の場合だと、先ほど言いました福祉の団体さんが利用するために申し込みをする期間というのがあるんですけども、その期間より行政の場合だと早く予約をすることができるということになっておりまして、早く押さえてしまうために利用率から、行政利用の割合からすると56%ではあるんですけども、恐らく福祉の団体さんが使いたいという日にちが、行政のほうで入っているために、別の日にずらして使っているとかといったようなところがあるのではないかと思っております。

それから、一番下の表でありますけれども、保健福祉センターの2階の身体障害者福祉センターの利用状況になっております。こちらのほうは、会議室の1と2という部屋と、団体活動室のすぐ真下の部屋の研修室の2というこの3つの部屋であります。こちらのほうも、行政利用が会議室の1、2についてはもう50%ぐらい。それから、研修室の2につきましては、78%が行政で利用をしているといったような状況となっているところでございます。

この後、議題の2-①-3、これは議場の家具の案になっておりますけれども、こちらにつきましては、INA新建築研究所のほうから説明のほうをさせていただきます。よろしくお願ひします。

○INA新建築研究所（大隈） INAの大隈です。議題の2-①-3ですが、各案の特徴につきましては、前回の委員会のほうで説明させていただきましたので、前回の図面と変更があった点のみ説明

させていただきます。

議会のほうより執行部席と傍聴席の距離が近いのではないかという御指摘がありまして、これを調整しております。内容としましては、執行部席を1席減らしまして27席として並びかえることによりまして、傍聴席と執行部席、議員側の席も同じですが、距離を1,200、1メートル20センチ確保するという調整をしております。また、議員側の席の発言台、これを議会からの要望によりまして、発言席ということで、発言席3席ということに変更をしております。

変更している点としては以上でございます。

○副委員長（岡野） 議題2—①—3までの説明が終わりましたけども、議題2—①—4については、議会機能検討に当たり確認する事項として、私から説明いたします。A4、2ページのものでございます。資料確認できましたでしょうか。図面の下にあるので、なかなか見つけにくいと思いますけども、2—①—4、よろしいですか。

説明する前に、おわびと確認事項の修正をお願いいたします。2ページ目、下から3行目、「（3）議場や諸室の多用途化を考慮し」とありますけども、議場の多用途化に関しましては、これから本会で採決することあります。したがいまして、「議場」というのを削除してください。また、その下に「ア 議場の机等は一部可動式とし」とありますのも、同様の理由で削除をお願いいたします。そして、採決結果をここに書き込むことさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

先ほど事務局から報告のとおり、議会での検討結果で意見が分かれた議場家具の可動式か、あるいは固定式にするかということにつきましては、検討委員会が決めるべきだとされました。この決定を委員会として重く受け止めなければなりません。したがって、家具ばかりでなく、議会機能全般について、委員会として共通の認識を持つ必要があります。議場の多用途化については、時間をかけて活発な意見を交換してまいりました。しかし、他の事項については十分な意見交換がされていないものもあります。

そこで、議会間の意見や検討委員会で出された意見、そしてコンサルからの提案等を白井市の上位計画を受けた議会機能の4つの基本的な考え方として落とし込んでみました。既に図面化されたり、設計方針として報告されたものが多くありますが、それを簡潔に箇条書きにまとめたものです。議会の基本設計を決めるに当たり、当委員会の基本的な考え方を共通認識として持ちたいと考えております。委員会開催案内でお願いしたとおり、委員の皆様は目を通していくだいているという前提で、要点だけをかいづまんで御説明いたします。

ここで上位計画を示しましたのは、今後検討する事項全てに共通することであり、委員全員が改めて再確認し、効率のよい検討を進めたいと考えたからです。前委員会では、市民活動推進センター等について、委員間で上位計画に対する認識が異なったまま意見交換がなされたようでございます。白井市の最上位計画は総合計画です。その目的と策定に当たっての視点が、そこに示されております。

4つの視点の四角で囲った部分を議会機能にブレイクダウンして、上位計画を受けた議会機能の基本的な考え方といたしました。一つ、活力ある議会活動を可能とする機能の確保。（1）議員間や市民・議会・行政の自由で活発な討議の場としてアからキを上げております。

（2）調査・研究活動の充実強化を支える機能性として、アからエといたしました。

次のページ、2、社会環境の変化に対応できるフレキシビリティの確保として、議員の審議の場として確保することを優先するとして、アからウといたしました。議員定数や会派構成の変化を考慮するとして、ア、イといたしました。

（3）ＩＣＴ技術の進歩には目覚ましいものがあり、将来を見据えた機能を確保するとして、ア、イ、ウといたしました。

3、市民に開かれた議会。傍聴意欲を高める議会として、アからキといたしました。（2）市民への積極的情報公開・情報発信として、ア、イといたしました。（3）市民が利活用できる議会関連諸室として、アといたしました。

4、身の丈に合った議場や諸室を目指し事業費を削減。（1）議場は市民に親しまれる簡素な空間として、ア、イとしましたが、アにおける天井の耐震化については、後ほど本日配付資料をもって、その他の議題のところで詳細説明させていただきます。（2）使えるものは再利用する。アのとおりでございます。（3）諸室の多用途化を考慮して、諸室の有効活用を可能とすることでア、イとしましたが、アについてはこれから採決されることでございますので、それらを待って修正したいと思います。

説明は以上でございます。

議題2につきましての説明は一通り終わりました。質疑に移りたいと思います。質問がある方は手を挙げてください。渡辺委員。

○委員（渡辺） 渡辺です。質問というより意見ですが、私、以前の委員会で、議会は議員さん方に決めさせていただくということを申し上げましたけれども、藤森委員の意見を拝見して、私と非常に似た感覚でいらっしゃるんです。先般来、変えてしまいました申しわけないんですが、議題2—①—1を拝見しまして、圧倒的多数の方は固定式という意見でございますけども、私は主な意見の3つ目の意見、全部可動式ということで、全てフラットにしてフレキシブルに使用すればよいと。家具は隅に寄せて使用し、収納庫は要らない。要するに、傍聴席は、あれはよく見えるように一段高くしておく必要はあるかもしれませんけれども、議場はもうフラットにして、家具もしまうんじやなくて寄せるだけにして、それでいろんな用途、例えば庁内の会議もありましょうし、避難場所になることもありますし、また高度な講演会、こういったものの開催。2階に対策本部を備えた会議室がありますが、ここで講演ができるということもありますけども、非常に偉い先生を迎えたような高度な講演会、こういった、要は多目的に使えるように3つ目の丸の全部可動式、しかし家具は収納しない、安上がりにという意見に賛成であります。

で、議論の過程で、議会は白井市の象徴であるから立派にすべしという意見もありますけども、私は白井の庁舎が白井の特性を生かしたものを持って、シティホールとして立派に整備されれば、議場は副委員長意見の4のとおりで、6万人の身の丈に合った規模であればいいと思います。

また、議会と執行部が部屋を共有することによって、癒着というような指摘もありましたけども、時間を変えて共用するわけですから、全くそういう心配はない。しかも、最近は車も家もシェアす

るということがこれから流れでありますから、議会も執行部もこれからシェアしていただく、あるいは避難というような格好、講演会というような格好で市民もシェアするという。このシェアをキーワードに3つ目の丸に小数意見でありますけれども、私は賛成したいと思いますし、なお整理に当たっては岡野副委員長提案の4、これを全うすべしと思っております。

また、音響設備等の関係につきましては、ジャック、接続を工夫すれば全く問題はありませんので、以上です。

○副委員長（岡野） ありがとうございました。ほかの御意見。藤森委員。

○委員（藤森） 議事の進め方についてちょっとお願ひがあるんですが、まず今まで説明していただいた中においての質問や不明な点がありましたら、そのいわゆる質問事項を先に出していただいて、その後に論議という形にさせていただければというふうに思うんですけども。

○委員（渡辺） 済みませんでした。

○委員（藤森） いや、渡辺さんに私も言っているわけじゃないんです。

○副委員長（岡野） 私も今、質問あるいは御意見があればという問い合わせでしたから、御意見いただいているんです。また、藤森委員からは、質問をなるべく最初に出していただいて、それから意見交換をするという御提案がありました。そのほうがよいかなど私自身も思いますので、まず質問を中心を受けたいと思います。藤森委員。

○委員（藤森） 幾つか質問したいと思いますけれども、まず一つは、前回事前に配付されました資料の2—①—1です。8月25日の議会での主な意見というところにあるんですけども、ここで1点確認しておきたのは、主な意見の固定式というふうにございますけども、その中にポチの3つ目に「議場を多目的に利用する対象は、職員ではなく一般市民ではないかと思う。」と。これはどういうことでそういうふうになったのか、こここの委員会の論議では、たしか職員、それから議員が優先してまず使うべきという形のことが、論議されてきたと思うんです。だから、市民が優先ということはなかつたと思うんですけど、その辺はどうされたのかひとつ伺っておきたいということです。

それから、その2枚目の資料の議場の利用状況、2—①—2。こここの利用状況について御質問したいんですが、まず一番上の大きなくくりがございますけれども、この中で先ほど、大きな会議室は3階の会議室の2とおっしゃいましたけども、ここで大体どのくらいの部屋の広さがあるのか。それから6階の正庁、これもいってみればこの大きなくくりの中では、全体的に多人数の会議室というのは、この3階の2とそれから正庁だけなのか、そのほかの会議室というのはどのくらいの人数が入るのかどうか、これが一つ。

それから、25年度の市役所の委員会室利用状況というのがございますけども、委員会室は件数で書いておられるんですけども、実際に利用日数はどうだったのか。件数では、年間の利用状況はよく把握できないんです。これで113件使っているから、56%使われているって、非常に高く使われているようすけども、実際上の日にちが、年間の日にちに対してはどうだったのかという日数で出さない場合には、私どもが意見を出す場合の参考には余りならないなというふうに思います。

それから、それは下の25年度の利用状況についても同じです。利用団体数ではなくて、実際上こ

れ日数はどうだったのか。全体の日数で、この部屋がどういうふうな使われ方をしたのかということを、そういう面からの把握で表示お願ひしたいということがあります。それはその下の項目も同じです。それが二つ目の質問です。

それから三つ目は、先ほど来、議会の議場の広さのことについて、一部稼働、あるいは固定式、あるいは全部稼働という案が出ておりますけども、お伺いしたいのは、2—①—3、この図を見ていたいんですが、これは固定家具式ですね。この固定家具式にした場合に、議会での論議では議員机等、あるいは動かさなくてもここで会議を開けるということだったんですけれども、そうした場合のこここの部屋の広さが、ここで全員協議会とか、あるいは特別委員会とか、大人数の会議ができるような広さを確保できるのかどうか。それから、そういう設備ができるのかどうか。それが一つと、次の一一部稼働家具にした場合、この場合の面積は議場内にできる空間の広さは、これはどのくらいあるのか。ここで、どういう形のことが……。もし、この空間がとれればどういう……。今は議会が行われている委員会、あるいはそういうものが、どういうものがここで開催できる、その広さがあれば開催できるかどうか。その辺のことについて、御回答をお願いしたい。

一応、以上、質問いたします。

○委員（藤森） わかりました。それでは事務局及び関連する事項でINAさんから、一つ一つ回答してください。

○事務局（湯浅） お願いがあるんですが、今、10項目ほど御質問いただいたんですが、できれば一問一答という形でこの後からしていただいたほうが、回答もしやすいですし、みんなもわかりやすいと思いますので、その辺御協力いただけするとありがたいんですが。

○副委員長（岡野） わかりました。そうしましょう。今の第1の質問は、議会での……。先ほどのメモとれてますね。

○事務局（湯浅） はい。

○副委員長（岡野） 繰り返して質問と回答という形でお願いします。

○事務局（湯浅） 漏れ落ちがありましたら、後ほど御指摘のほうをいただければありがたいと思います。

1点目が、いわゆる議会の多目的利用について、職員ではなくて市民ということで、この委員会では、職員を使わせるべきだという結論に達したのではないかというお話があったんですが、議会の中では、あくまでも議員の内部の話し合いとして、そういった意見があったということでここに載せてあります。したがいまして、検討委員会からの意見についても、議員の皆様のほうにお知らせしたんですが、こちらのペーパーにつきましては、あくまでも議会からの意見がそういったものがあったということで、特にそれについて、事務局としてコメントをする用意はございません。よろしくお願ひしたいと思います。

2点目、面積の関係でございます。

○事務局（岡田） それでは、私から面積についてお答えします。市役所の3階会議室の2、こちらの面積は約80平米弱ということになっております。それから4階の会議室につきましては、1部屋が約

50平米です。それから最後の6階正庁、こちらが230平米ということになっております。

○副委員長（岡野）　湯浅課長。

○事務局（湯浅）　続きまして、委員会室の利用件数ではなくて、利用日数を教えていただきたいということだったんですが、基本的にこの委員会室につきましては、ごらんのとおりマイクの設備ですとかパーテーションの関係がありますので、正確ではないんですが、基本的には1日1会議しかできないような形になっておりますので、この委員会室につきましては、利用件数イコール利用日数という形で確認をしていただければありがたいと思います。

その下の保健福祉センター等の会議室につきましては、藤森委員御指摘のとおり、これは利用件数でしかないんですが、こちらにつきましては、またのちほど日数としてお示ししたいと考えております。ただし、あくまでもここでお知らせしたかったのは、本来、利用すべき方々が、行政が先に予約をとってしまって利用できませんでしたという形の表になっておりますので、その辺は御理解いただければありがたいと思います。

続きまして、一番最後の御質問の一部可動式とした場合のいわゆるフラットな面積につきましては、図面にありますとおり108平米となっております。また、固定式となった場合、そこで大きな会議ができるかというお話なんですが、議会の中でもお話があったように、中にある程度の机ですとか椅子を入れれば会議はできるというんですが、例えば全員協議会なり常任委員会につきましては、固定式のままではなかなか厳しいのかなという形では考えております。

以上でございます。漏れ落ちがありましたら、御指摘のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（岡野）　藤森委員、よろしいですか。

○委員（藤森）　確認ですが、一部可動にした場合、108平米が使用できるということですね。

○事務局（湯浅）　そのとおりでございます。

○委員（藤森）　わかりました。そうしない場合には、基本的にはどのくらいとれるんでしょう。例えば、固定式にした場合。ざつとでわかりませんか。

○副委員長（岡野）　INAさん、ざつとわかりますか。

○INA新建築研究所（大隈）　INAの大隈です。2—①—3のこの固定家具案の場合の家具を動かさないで、中央の四角いフラットな面がどれぐらいありますかといいますと、約52平米ぐらい。

○委員（藤森）　わかりました。

○副委員長（岡野）　藤森委員。

○委員（藤森）　先ほど岡野副委員長のほうから御提示があったのですが、これはどういうふうに受けとめればいいのかというふうに思うんですけども。つまり御提案として見るのか、岡野副委員長の私案としての提起なのか、その辺がちょっと区別がつかないのですが。

○副委員長（岡野）　もっともなご意見だと思います。これは、私の提案ということではなくて、むしろ我々今まで話してきたんですが、それをそれぞれ個々人が、多分別々に受けとめておられるだろうと。で、私自身はその中を整理するために、過去の議事録や設計事務所さんからの提案図面を見ながら、ここの議会さんのそういういろんな意見も踏まえて、今までこんなことだったんじゃないかな

という具体的な内容がカタカナで書いてあるんですが、それを白井の上位計画というものに合わせる形で、ちょっと整理をしてみましたということでございます。

こんなことは、今まで話し合われてきたし、意見交換されてきた。あるいは私個人的な意見もそこに入っちゃっているかもしれません、こういうことだったんじゃないでしょうかという程度のものでございます。むしろこれにもっとこういうことを言ったよ、あるいはこれはこんなことは言ってないから修正しろという御意見があれば、そういったものを出していただいて、今後我々の共通認識のものとしていきたいという中間的な御提案と御理解いただきたいと思います。

○委員（藤森） わかりました。

○副委員長（岡野） そのほか御質問ありますか。加瀬委員。

○委員（加瀬） 基本的な質問で申しわけないんですが、この議場を固定式にする、多目的にするというのは、今的基本設計の前の段階で、なぜ決めなければいけないのかということを質問したい。

というのは、固定か多目的かというのが、もっと実施設計に近い段階になって詰めていけばいいように、私的には思うんですが、なぜ今の時期、こここの時期で決定しなければいけないんでしょうか。やはり皆さんの意見というのは非常に多いので、こういうことに関してこそ、何回か会議の中で決めていくというのが必要なんではないかと。ここでもう固定式にしてしまう、多目的にしてしまうという決定がなぜしなければいけないんですかという、またちょっと一番最初の質問に戻ってしまうんですけども、こういうことはもう少し時間をかけてやっていけば、建物の高さとか床の状況というのは決まっていれば、例えば固定式にするとには段差をつけたりとかいうことが必要かもしれません、その段差についても、別に躯体で打たなくともいいと。傍聴席のかさ上げについても、鉄骨とか組んでいけば、やっていけばいいというふうに考えているんですが、そういったところは設計事務所の先生もどうお考えなのかというところをお聞かせ願いませんでしょうか。

○I N A新建築研究所（柳田） では、I N Aの柳田のほうから。

おっしゃるとおり非常に重要なものなんで、時間をかけてという御意見はもっともだと思います。ただ、今このいわゆる基本設計を上げるという段階において、コストとかあるいは方針、あるいはシステム、そういうものをできるだけ実施に近い形で上げたいなど。精度を上げたいなどという目的で、決まるものであれば、ぜひ重要なことですが決めていただきたい。それと、時間をもっとかけるべきだということは、また別の話としてあると思いますけども、事務所としては設計条件として非常に重要なことになりますので、できればここでお願いしたいと思います。

○委員（加瀬） ありがとうございました。今、先生おっしゃっている、できるだけということは、例えば内装材にしてもどういうもので仕上げるとか、まだ具体的に決まってませんですよね。そういうところは、これからずっと後で決まっていくと。要するに、言い方変ですが、固定式にする、移動式にするで、そんなに大きな金額……。例えばそこで1億円違うとか、3,000万円違うとかいうところになるというふうには、私としては思えないんですね。最終的に、申しわけないんですが、建築工事の中で議場の家具と一緒にやってしまうという考え方もあるでしょうけども、備品発注で工事をするということも可能ですし、そういうところもあってお聞きしました。ありがとうございます。

○事務局（湯浅） お手元のほうに、以前つくりました基本計画というものがあろうかと思います。この中で、議会につきましては、市民の声が集約される議会機能を確保した庁舎という形で、1回決めました。それで、現在この基本設計をやっているんですけども、基本設計の中で、この中に書かれている多目的化を検討しましようですか、経費も節約しましようという形で、現在やっております。

実施設計をやるに当たりまして、その前のほんとの基本的な事項が決まっておりませんと、実施設計のほうでそれを全部決めるっていうのは、なかなか厳しいところがございまして、ぜひともこの場で、そういった基本的な事項を決めていただきたいということと、プラスこの後パブリックコメントを予定しております。その中で、当然、議会の関係につきましても、市として、もしくはこの検討委員会としての意見を広く住民の皆様にお知らせするためには、基本的な事項だけについては、こちらのほうで決めていただきたい。このように考えております。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（岡野） わかりました。INAさん、追加の説明をお願いしたいんですが。

○INA新建築研究所（柳田） わかりました。

○副委員長（岡野） 例えば、これは全て移動式にして収納する案、3案とした場合は、当然階高が変わってくるわけですよね。

○INA新建築研究所（柳田） そうですね。

○副委員長（岡野） そういったことも含めて、それと最近の確認申請上、実施設計に入ってからのいろいろな変更が非常に難しい情勢になっておりますよね。一旦、実施設計を進めて、確認申請をしてしまった後、家具だけについて、あるいは収納倉庫をつくるだけについてという変更ですら、なかなかままならぬ状況と聞いておりますので、なるべく早い段階で、そういった設計の手戻りをなくすため、ほかに相当これ、全部収納にすると2.47倍違ってくるということですから、そういったことも含めて、なるべく必要になったら、早くということだと思うんですが、その辺はいかがですか。

○INA新建築研究所（柳田） おっしゃるとおりです。柳田のほうから説明します。まず、建築の躯体と仕上げですね。今大きな話ですが、全部収納とか可動とかっていう話も出ておりますので、やはりこれだと大きな方向は決めておかないと、ぶれが大きくなるということで。それが1点です。

ですから、どこまで決めるか。全部をとにかくここで決めたらもう変えないよと。それはちょっと違うんじゃないかという御意見は、確かにそれはもちろんんですけども、建築にかかるもの、あるいは設備にかかるもの、この辺の設計条件だけ固めていただきたいと。できれば、そういう意味で、方向として皆さんに一つの方針といいますか、それを大きな方向として出していただければなということでことでございますので。絶対動かさないとか、そういうことではございませんので、そういうふうに御理解ください。

○副委員長（岡野） 藤森委員。

○委員（藤森） 図面の固定家具案の2—①—3の図をごらんになっていただきたいんですが、前々回だったと思いますけども、この議場の天井の高さを高くするについて、その理由としては議場の中での段差、つまり執行部席、議員席をフラットにしない、それから傍聴席に段差をつける、こういうことによって天井の高さを高くする必要があるというふうな説明だったと思うんですけども、そういう

のは間違いなかつたでしようか。

○副委員長（岡野）　ＩＮＡさん。

○ＩＮＡ新建築研究所（柳田）　おっしゃるとおり今、傍聴席が一番、60センチほど高くなっていますけども、やはり圧迫感がないということと、あと音響とかあるいは映像とか、その辺を見やすくという意味で、必要な高さと気積です。気積というのは容積ですか、ふさわしい。そういうものが必要だということでございます。

○副委員長（岡野）　藤森委員。

○委員（藤森）　ちょっとこれは想定していただきたいんですが、議場、ここをフラットとして見ていただいた場合、例えば執行部席あるいは議員席、3列ありますね。この場合、3列席だとちょうど今、執行部の皆さん方、事務局の皆さん方が座っているのは2列ですね。そういう配置図で、全体、傍聴席と執行部席、議員席をフラットにした場合には、その天井の高さは余分にする必要はないわけですか。

○副委員長（岡野）　ＩＮＡさん。

○ＩＮＡ新建築研究所（柳田）　それに関しては、幾つにしなくちゃいけないとか、天井の高さをですね。そういう規定はございませんので、あくまで我々、空間認識といいますか、より狭いなと感じない、あるいは低いなと感じないとか、そういうことプラス、例えば今、いわゆるＩＣＴで、プロジェクトとかそういうものを天井から投影するといった場合に、そういうのを天井に設置しても邪魔にならないとか、そういう機能的なこともありますので、そういうことをかんがみながら考えなくちゃいけない。そういう意味では、必ずしも段差があるから、これ20センチですので、それによって20センチ低く、あるいは高くする必要あるからということにはならないと思います。

○副委員長（岡野）　藤森委員。

○委員（藤森）　それで、もし今の例えば減築で、今の4階を見ましたら、それをいわゆる天井、こういう固定式にした場合には、そのかさ上げをしなくちゃいかんということですか。つまり全部5階に、5、6、7階は廃止しますよね。

○ＩＮＡ新建築研究所（柳田）　はい。

○委員（藤森）　そうした場合に4階の天井の、つまり鉄骨があると思います、今。その現状の鉄骨を、配置を全体にかさ上げしなくちゃいかんとの工事になるわけでしょうか。その場合の費用は、大体どのくらいかかるのか。つまり現状維持とそれからかさ上げをした場合の費用は、大体どのくらいかかるのか、その辺をちょっと教えてください。

○副委員長（岡野）　ＩＮＡさん。

○ＩＮＡ新建築研究所（柳田）　柳田のほうからです。いずれにしても今、この議場の2—①—3の、これ柱は真ん中にありませんけども、実際にはこの柱があるわけですね。ですから、これを撤去しなくちゃいけないので、議場をつくるためにですね。結局、柱と梁と屋根は、どういう天井高にせよ撤去しなくちゃいけないということは、まず一つあります。

その上に、これ委員長から、先ほどの、後で出てくるんですか、いわゆる耐震天井とか、そのよう

な話もありますので、やっぱり軽いもので屋根をつくるという、こういう構造的な必要もありますので、その高さを、じゃフラットだから例えば3メートル以下とか、段差を20センチつければ3.2メートル要るかとか、そういう話ではないということを。それはコストには直接全く影響ないと思いますので、全然違う要素で天井の高さは決まってくると思いますので、そういう説明をさせていただきます。

○委員（藤森） わかりました。

○副委員長（岡野） 清水委員。

○委員（清水） 私はちょっと違うんですけども、立派な白井市の議会がほしいなど、そういうふうに思うんですね。議会では条例をつくりますね。

この条例などをつくりますと、白井の民意でできた条例ですので、それを市民が重く受け止めて肅々と守ってほしいと。規則だとか、そういうのとは違うと思うんですよ。だから、立派な市議会の、議場を持ちたいなってそういうふうに思いますね。ここでつくったものは、もう法律なんですから。だから、そういうような白井市の議会といいますか、これは100年もずっと続くわけですから、できた条例だとかそういうものはですね。だから、もう少し高い視点でもって見られるような、そういう議会といいますか。私は、議員さんの意見が固定式がいいというのであれば、使いやすいように立派な施設をつくってほしいと思います。

議員さんの報酬は最低でも、市議会の施設は立派なものであってほしいなど、私はそう思います。

○副委員長（岡野） よろしいですか。議員さんの役目は非常に重要だから、立派な空間をつくってほしいという御意見がありました。

そのほか質問、猪狩委員。

○委員（猪狩） 少なくとも今まで、こここの庁舎にあるように段差をついた、椅子も豪華で、専用室として使ってますよね。これは、全国的にみんなそうです、日本中、ほとんどがね。ただ、最近になって、やっぱり少し節約ムードになって、少しずつ変わりつつあるのかなと思ってますよね。この前ここで見学しました、準備委員会のときに行きましたつくば市ですかね、あれは何かここより若干いい程度かなという感じのイメージ、忘れちゃったんですけど、思ってるんですけども。

ですから、ここで一番大事なのは、要はコスト重視しようと思って、今までの議会を全く改革して、この程度より若干いいかな。椅子なんかも、設備なんかもそうなんですけど、そこまでこんな変えてきて、果して採決するかどうかの問題なんですよね。私はそちらがいいというわけじゃないんですよ。それが一番大きいと思うんですよ。要するに、多目的に使う。そうしたら、椅子も可動になれば、ラックか何かに乗っけていけば、収納場所もそれほど要らないんです。

ですから、その意味は大きいのかなと。そこまで、果して議員さん自身が納得するか、私もわかりません。流れとしては、その方向に進んでいくのは確かでしょうけど、でもまだまだ数からしたら、やはり豪華な、今までかなり専用の議場としてなっているというのはあると思うんですよ。

ですからそこまで、果してここで大改革をやるかやらないか、この辺の決断かなという感じはしますけどね。少々のことじや、とてもじやないけど安くならないんですよ。当然、段差をつければ、自

然的に空間としては、段差があるのに3メートルじゃちょっとだめですから。やはり天井は上がっちゃうんですよ、これは自動的に。やっぱり豪華さっていうのはボリュームですから、天井の高さも必要なんですよ。それは割り切って、要するに普通グレードで行くのか、今までどおりの高級、ハイグレードで行くのかが大きいかなという感じがしますけどね。ひとつよろしくお願ひします。

○副委員長（岡野） ありがとうございました。伊藤委員。

○委員（伊藤） 確認をさせていただきたいんですが、議会の中の主な意見も分かれるポイントとしましては、行政のほうでも会議室が足りてて足りてこないのか。要するに、今の計画の中で、充足されるのかされないのかという部分。一部可動式では、もう44%ふえるんだから、会議室は十分ではないかという意見ももとに、こういう結論が導かれてると思うんですね。

それで、今日いただいた資料ですと、稼働率は確かに、稼働率だけを見れば高いものになっていると。それで、多くの人数を集める会議って今、比較的行政のほうは、あらかじめ結構長い準備期間を要して、文化会館の中ホールですか、保健福祉センターの団体活動室の大きな部屋をあらかじめ予約をしてとっているということを考えますと、この議場を使う需要というのが、どの程度予測されるのか。その辺の考え方をまず一点、確認させていただきたいと思います。

○副委員長（岡野） 事務局。

○事務局（湯浅） 平成24年度のときに、家具メーカーによって、現在の庁舎の会議室ですか、倉庫等の利用状況を確認し、今回の会議室の面積を決定させていただきました。したがいまして、資料にありますとおり、80%前後の利用率があるんですが、一方では保健福祉センターですか、そういった会議室も使っているということで、今、お示ししてある図面の会議室につきましては、行政が使うべきそういった利用については、十分充足されていると思います。

それで、御質問がありました、ではこの議会の中で想定される会議がどのようなものがありますかという形があるんですが、なかなか今現在、どちらの方向に進んでいるかわからないところがありますので、例えば教育委員会議ですか、例えば農業委員会ということは、想定されるとは思うんですが、結果として、実際それをそこでやるかという話になりますと、今の中ではなかなか厳しいのかなという形で考えております。以上です。

○副委員長（岡野） よろしいですか、伊藤委員。

○委員（伊藤） もう一点。あと、岡野委員さんからの提案もありますが、使える家具があれば使っていきましょうという御意見がありました。これから調査かけてだと思うんですが、これ全部可動式のときに、今の家具というのは使えるんでしょうか。

○副委員長（岡野） 事務局。

○事務局（湯浅） 基本的に、今の家具にそのまんまキャスターをつけてっていう形は、なかなか厳しいと思いますので、可動式にした場合につきましては、全て買いかえになろうかと思っております。以上です。

○副委員長（岡野） 伊藤委員。

○委員（伊藤） そうすると、使うという気持ちは非常に重要な考え方だと思うですが、現実的に、可

動案については使えないという前提で議論のほう、結論のほうは考えていいということでしょうか。
再確認だけ。

○副委員長（岡野） 事務局。

○事務局（湯浅） 全て可動案にした場合は、今の家具については全て買いかえの方向で考えていきた
いと考えております。以上です。

○副委員長（岡野） そのほか質問はございませんか。藤森委員。

○委員（藤森） 確認ですが、一部可動の場合の、先ほどの説明で、50平米ということがございまし
たね。失礼、固定式。固定式の場合ね。その場合に、議会の議員さん方が開いておられるこの全員協
議会、あるいは特別委員会等が、そこで開かれる可能性はありますか。

○委員（福井） 50じや狭いでしょう。

○委員（谷嶋） 50じやちょっと入れないですね。

○委員（藤森） 入れないですね。そうすると、それは一般の打ち合わせ室、あるいは会議ぐらいにし
か使えないということですね。

○副委員長（岡野） 事務局。

○事務局（湯浅） そこの50平米だけを使えば当然、使えないかとは思うんですけども、もともと固
定式のところで椅子があるわけですので、例えば全員協議会をその固定式の椅子に委員さんが座つ
ていただいて、執行部のほうに執行部が座れば、そこで全員協議会等は、当然、傍聴席もありますの
で、開催は可能かとは思います。

○委員（藤森） じゃ、特別委員会も可能なわけですね、そこでやろうと思えば。

○副委員長（岡野） 執行部。

○事務局（湯浅） あくまでも面積的に可能であって、それが例えば運営の中で、そこで全協をやるか
やらないかというのは、また別の話になりますので、空間的には可能だという形で御理解いただけれ
ばありがたいと思います。

○委員（藤森） 私が言っているのは、そういうことじゃないんです。

結局、その議場を年間、今28日ぐらいしか使われない議場が、有効活用をすることによって、そ
の委員会室、あるいは全協などがそこを使えば、今までの大委員会室っていのがありますね。そ
ういうところが節約できるわけです。そうすると、そこを職員の執務室にできるし、会議室も利用できる
わけです。

つまり議場の有効活用をすることによって、費用的にも全体が狭いこの限られた部屋を有効に、効
率的に使えるということなんですね。だから、そういう面から見て、ほんとに使うんだったら、僕は
そこの議場を全協、あるいは大きな人数を集めてやる委員会、それができる形を考えないと、全く意
味がないと思うんです。それでなければ、もう多目的じゃそれないです。そういう意味で、私申し上
げてるんです。

○副委員長（岡野） 事務局。

○事務局（湯浅） 繰り返しになりますが、各部屋の大きさですか、そういう配置等につきまして

は、現在の庁舎の利用状況ですとか、あと今回お示しした数字等を加味しまして、決定といいますか、案を出させていただいております。したがいまして、今、藤森さんがおっしゃったように、例えば大委員会室と中委員会室を事務室に変えるですか、もしくは別の執務室に変えるっていう形になりますと、なかなかその辺につきましては、もともと会議室として考えておりましたので、そこをやめて議場でやるっていうのは、今までやってきた調査の結果として厳しいのかなという形で考えております。以上です。

○副委員長（岡野） 藤森委員。

○委員（藤森） ちょっとそれは違うんじゃないですか。

部屋をどう使うかというのは、現在ここで決めているわけですよ。つまり4階のスペースについても今、案がここに示されているだけあって、私はそのほかあいたスペースには今、議員さん方には、例えば市民が訪ねてたきり、あるいは一般の業者が訪ねてきた場合に、対応する部屋がないんです、今。執務室だけで、控室でやっておられるわけです。そういう部屋が設けられるじゃないかと、議員方には。

つまり、例えば1会派には複数いらっしゃる。そこにある市民が訪ねてくる。あるいはある団体さんが訪ねてきた場合に、やっぱりみんなの大勢の中で打ち合わせするわけにはいかない。そうした場合の部屋がみんなないわけですよ、見ると。みんなが大勢の中で、やっぱり対応しなくちゃいけない。だから、そういう懇談室も有効に活用できるじゃない、議員さん方。

もっと、やっぱり議員さん方が本来の仕事ができるような形の整理をしていくことこそ大事じゃないか。そうすることが、つまり議場を複合体で使うことの意味合いなんです。だからそのことを申し上げているんです。そうすることによって有効に、費用的にも、場所も効率的に使えるじゃないかということなんですね。

○副委員長（岡野） 内藤部長。

○総務部長（内藤） 多分今、課長が言ったのは、大きくは藤森委員と考え方は同じで、議場も含めて多目的利用をしましようというのは、議会の中でも、全協の中でも同じ考え方であることは確認されていますし、そういうことで進んでもらうことは可能だというふうに思っています。ただ、職員の執務室にするかという御意見があったんで、その件に関しては、議場を会議室にして、ほかの会議室を減らして職員の執務室にするということはしないということで回答していると思います。

だから、例えばここで委員会が開かれれば、委員会室が別の目的に使うことも可能かということは、可能だというふうに自分たちは思っています。ただ、それが何かの専用の部屋に変えていくんだとかという発想は、今のところないということで、会議室とあって、そこを議員が有効活用する。例えば、あと職員が会議室として使うということは、大きな考え方の中では、そういうふうに考えています。

ただ、執務室にすることは、基本的にはしないということで御理解願いたいと思います。

○副委員長（岡野） 藤森委員。

○委員（藤森） 今、執務室にしないという限定でおっしゃいましたけど、例えば私はこう考えていますけども、これは議場と離れますけども、1階のいわゆるフロアに、市民安全課と市民活動支援課が

ありますね。あそこをどなたか前回、前々回もいろいろ話が出ました。あそこになぜ設置するんだ。あそこを2階にも3階にも上げて、会議室に入ることによって、上の会議室を有効利用することによって、1階のスペースがもっと広く使えるじゃないかと。そういう活用方法もあるじゃないかということがあるわけです。

そうすると、この4階をご覧になっていただいくと、4階の部屋は会議室がざっとあって、それから議場と事務局なわけです。だから、ここが執務室で使えないということは、誰も限定は今までではないし、今、部長おっしゃいましたけども、そういう発想が市役所の基本的な考え方とすれば、僕はちょっと違うんじゃないかなと。やっぱり、そこはあいているところは有効に使っていくということが基本になくちゃいかんと、そういうことを私申し上げているわけです。

○副委員長（岡野） 内藤部長。

○総務部長（内藤） 会議室の充足の関係だと思うんですけども、一応44%増ということで、今よりはふえて、今のように全然使えないという状況はなくなるんだと思うんですけども、基本的に役所の会議室、非常にあかない状況があります。今、向こうの保健福祉センターのほうの団体さんが本来使うべきものを行政が先に押さえて使っているという状況等もありますので、会議室を、例えば議場をそういうことにしてすることによって、会議室をつぶして事務室にして、どっかにまた会議室を設けるという発想はないということで、そういうことで御理解を願いたいんですけども。

一切もう動かないとかっていう状況ではなくて、役所の考え方としたら、会議室そのものはもっと確保をほんとはしていたいんだと。ただ、あまり過度にやることはできないんで、できる範囲の中で今、押さえてやっているんで、今度は議場をそういうことで使うことで、委員会室が空くのであれば、委員会室を会議室にして、4階の会議室をつぶして準備室にしたほうがいいんではないかという、そういう意見も意見としてはあるのかと思うんですけども、役所のほうとしてはできる限り、会議室というのは確保しておきたいというふうに思っているということで、御理解を願いたいと思います。

○副委員長（岡野） 役所側の考え方は今回、大変明快になりました。一方、藤森委員のように、市民の方から会議室の必要性がまだよくわからないがためだと思いますが、もっとほかの使い方があるんではないかという提案が今、出ているわけです。

そのほかに御意見ありますか。猪狩委員。

○委員（猪狩） 建物というのは、やっぱ50年、70年って長期にわたっての目的でつくるわけですよね。今、議論してるのは、どっちかというとほんとの目先っていうか、中期にも至っていない目先の議論が多いと思います。椅子を固定にしないと、新しく全部しなくちゃいけない。それは目先は確かにそうです、そのとおりです。ただ、このフラットにするということは、多目的に使うっていうことは、将来にわたっていろんなふうに使えるわけですよね。それはわかりません、私も。ただ、目的ははっきりしているんですよ。

要するに将来、人口の移動もあるでしょう。かなり変化もあるでしょう。いろんな意味であるわけですよ。ですから、建物はあくまでも50年、60年、70年の長期にわたって考えてつくるというのは、やはり一番大きいんじゃないですか。これは、建築の基本なんです。基本中の基本なんです。

ですから、会議室に使うとか使わないとかっていう……。フラットにしておけば使えるんですよ、何だって。ですから、そういう意味では、今現在フラットでもって使いにくいことがあるのかな。予算はどうなのかな。どうなんだろうって、そっちのほうが大事じゃないかと。

じゃ、ここ当分の間は議会でもいい。フラットで、不便なところはどこなんだと。部屋はどれぐらいになるんだと。その辺の観点で議論すべきじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○副委員長（岡野） わかりました。INAさんからちょっとお答えいただきたいんですが、今はフラット化の範囲はまだお話になっていませんが、もし議場のこれ全体をフラット化した場合、建築計画上どのような問題がるのか、ちょっと御説明いただけますか。

○INA新建築研究所（柳田） その前に、一つだけ。この図面では見えないこと、これを少し説明しておかなくちゃいけないかなと思います。

○副委員長（岡野） どうぞ。

○INA新建築研究所（柳田） 今は物理的にフラットか段差かという議論ですけども、実際にはこの議場は、やはりこれからいろいろAV、ITを使って、例えばスクリーンが来ます。あるいは、その影響も来ます。そういうことを考え方ときに、まずそれが見やすいかどうかということも、非常に重要な要素なんですね。

今、この図面の例えば固定家具案でも一部可動案でもいいんですけども、ここで今出でていないのが、この議長席というのが右側にありますけども、これは今、約40センチ上がっておりますね。この後に、この議長の頭の上に大きなスクリーン、これが来ます、一般的にはですね。ちょうど今、岡野副委員長の後に小さなホワイトボードをスクリーンがありますけども、あれはもっと大きな形が来ます。

そういうものが、この各席からまず見やすいかどうかとか、そういうこと。それと、それを投影するためのいわゆるプロジェクターですね。それが天井からつられてくる。あるいはポータブルでもいいんですけども、ちょっと議場の邪魔になるんで、やはり天井からおりてくる形になると思います。

その辺に関して以前に、9月3日の検討委員会の議題3—4というところで、カラー刷りで議場平面配置図というところで一応出しておりますけども、こういう議場機能というものに対して、座席に配置、あるいは段差があるかないかというのも十分かかわっているということを改めて申し上げます。

また、先ほど藤森さんが、例えばこの後の席が3列っていう話ありましたけども、今のこの会議を見て、例えば今2列目がこちらにいます。3列目がもう一つありますね。こういう形で議会の風景として様子だとか、要するにちょっと会話をのぞくような形になると思うんですけども、そういうところも少し具体的にイメージしながら段差があるかないかということも、機能的な面でこれも加味して検討する必要があるんじゃないかなと思います。

それで今、岡野副委員長の段差がある場合とない場合の積極的な話、これいざれにしても床はこの既存の床の上に床組をして段差をつくりますので、そういう意味で構造的には全く問題はありません。ということで、先ほども委員の方が「段差のあるなしは後でもいいんじゃないかな」っていうこともありましたけれども、その辺に関しては、設計的には対応は考えてございますことはお話しいたします。

○副委員長（岡野） はい、わかりました。私は、構造的になるかどうかではなくて、今全般に話して

いただいた空間的なことで、段差をつけないとどういう不具合があるかということなんです。それに適切な御回答をいただきましたので、了解いたしました。

ちょうど10時半になりましたので、とりあえずここで一旦休憩をしたいと思うんですが。

佐藤委員。

○委員（佐藤） 休憩前に済みません。結構まだ議論の最中で申しわけないんですけども、この議論を延々と続けてやっても仕方がないので、私、提案なんですが。

この使われ方については、ちょっと別の機会を設けてやると。で、基本設計のまとめを、一番お金かかる案でとにかくまとめる。実施設計も時間がありますので——あと1年ぐらいあるわけですよ。その間にもう一度もんと、実施設計の段階で判断を押すということはできるはずなんですよ。これはもう基本設計だから、絶対的に変更しないよという話じゃないんですよ。

で、こんな議論をやっても無駄です、はつきり言って。ですから、私の提案としては、とりあえず一番お金のかかるもので基本設計をまとめてと。その間に、いろいろ使われ方とかあるので別な会を設けて、それで「基本設計からこう変えたら幾らか変わる」とか、どうしたらいいかというのをやつたほうがいいと思いますよ、僕は。そうでないとまとまらないですよ、はつきり言って。

○副委員長（岡野） いや……。わかりました。

とりあえずは、ここで休憩したいと思います。40分から始めます。

（休憩）

○副委員長（岡野） 時間になりましたので、再開いたします。

大分議論が沸騰していますけれども、御意見が出尽くした感がないでもありません。できれば今日は、まず多目的利用をするかどうか等の結論を出したいと考えております。そのほかにどうしても御意見というのが、佐藤委員から「今、ここで決める必要はない」という話もありましたけれども、これ多目的化にするかどうかというのは実は運用とも切り離せない課題でもあります。

ただし、空間を決めるという、階高を決めるとかそういうことにかかわることは、今日中に決めておきたいこと。それから、「ほかの委員会でまた別個に検討すればよい」という御提案も佐藤委員からありましたけれども、その辺が具体的に私ちょっと理解できないんですが、どういうことか再度御説明いただきたいと思います。

○委員（佐藤） 今の議論を延々とやってもあれだし、そういうこと……。

○副委員長（岡野） いや。ですから、延々とはやらないです。

○委員（佐藤） 今日、基本的にフラットにするかどうかって決めると。で、基本的に決めたやつを、今の意見が出ている状態で多数決で決めていいものかどうかというのもあるんですね。もっともつと議論が必要ではないでしょうかと思います。

それと構造的な話を言わわれていますけれども、私が提案しているのは、一番お金のかかる天井高を高くして、それで一旦基本設計とコストをまとめて——実施設計に移る間に時間があるわけですから。基本設計が絶対じゃないでしょう。絶対なんですか。

○副委員長（岡野） 済みません、そんなことはありません。基本設計をまとめた後、当然パブコメに

もかけるわけですから、そういった……。

○委員（佐藤） だから、前提で条件つきでやればいいんですよ。

○副委員長（岡野） そうすると、今日は何も結論を出さないということですか。

○委員（佐藤） いや。だから、一番お金のかかるやつでとりあえず基本設計をまとめるのか、それも……。

○副委員長（岡野） いや、今一番お金をかける、かけないということではなくて……。

○委員（佐藤） 何ていうのか、一番コスト的にかかる基本設計でまとめたほうが、僕はいいんじゃないかなと思っていますけれど。

○副委員長（岡野） 私も長い間設計のコスト・コントロールを専門としてやってきておりますが、早い段階でコストダウンの方策を出さないと、設計が進めば進むほどコストダウンは非常に可能性が減ってくるということは、おわかりかと思うんです。

○委員（佐藤） それはわかります。ただし、今は基本設計ですから。

○副委員長（岡野） だから、基本設計が大事なんです。後ほど私、天井の耐震化についてもお話ししますけれども、基本設計の段階で——これは猪狩さんが前からおっしゃっていることなんですが、早い段階でコストのことを考えて物事を決めていくのが設計の常道であると。私も大賛成です。だから、そういった意味も含めて今、余裕を持ったもので決めておけばいいんじゃないかということであれば、こんなに我々は時間をかけて建設等検討委員会をやる必要はなかった。

今回、我々ちょっと時間をかけ過ぎたと思っているのは、議会の機能について特に今、議会側と検討委員会のくい違いは、固定式にするか可動式にするか、ここが一番のくい違いなんです。もう我々に「任せるよ」と議会から付託された、この意味が非常に大きいわけです。議会がもう結論を出してくれているのに、我々が今回結論を出せないまま「もっと後で決めます」ということは、やっぱり議会に対して責任をとっていないことになると思いますので、ぜひ今日基本的なところは採決によってでも決めるということは、議会に対する責任をとることだと、私は考えております。

渡辺委員。

○委員（渡辺） 渡辺ですが、若干関連です。

24年3月の提言での「議会の休会中の有効活用」、それと26年4月の基本計画においても「閉会時の活用についての検討が必要です」と。この流れを皆さん、もう一度思い出していただきたいと思います。

○副委員長（岡野） はい、わかりました。

藤森委員。

○委員（藤森） 意見なんですが、私は、基本的には一部可動式という形で意見を申し上げます。

全体的に全部可動式と一部可動式と、それから固定式というものがありますけれども、まず費用的に見ますと、やはり全部可動式とした場合にはかなりの費用を要すると。だから、私は今の現状では、財政状況等を考えてみれば一部可動式か、あるいは固定式かのどちらかを選択すべきだと。どちらかを選択するに当たっては、私の想定ですけれども、やはりその第一は、現在の議場は年間27か28日

しか使われていないんですよ。11カ月はあいていると。で、かなりのお金をかけるわけです、ここは。ほかの部屋とは違って。そういうところを有効活用しない方法は、もうないと。つまり、納税者の立場から見ても市民の立場から見ても、それは許されない現状であり状況じやないのかなと。

それを有効活用するためには、一部可動式とすることによって、先ほど来の説明だと、100平米以上の広さがとれると。そうすると、そこの場で全協あるいは、その他の特別委員会等もそこで開催できるわけです。大委員会室と議場を同時に使うことは絶対にあり得ないんです、現状を見ると。同じ方が2つのところを同時に使うことはありませんから。そうすることによって有効活用ができると。

もう一つは、議場を一部可動式とした場合の費用の問題ですけれども、先ほど来の説明でおわかりのように、一部可動式も固定式もほとんど費用は変わらないとすれば、固定式にした場合の中央にとれる面積は50平米なんです。50平米ということは、普通の会議室と全く同じになるわけなんですよ。そうすると、私の想定では、ほとんど使われないだろうと。それじゃ議場の多目的化は、つまり私どもがこれまで議論してきました新築・減築という方法等をとって費用の削減化あるいは効率化を求める趣旨に反するわけですよ。その議場を有効に活用するという前提に立てば、私は一部可動式とすることによって、大委員会室あるいは中委員会の役目をそこで果たせると。

もう一つは、そのことによって、議員さん方が今「議員室の控室」というふうに言われていますけれども、僕は、議員さん方の中心の執務、任務は自宅よりも議会になっているだろうと思うんです。議員の執務室です。その改善と、それから先ほど来申し上げているように、議員の皆さん方に訪ねてくる市民あるいは一般の方が応接も何も、そういう部屋に利用ができるんじゃないかと。その空き室を逆に、会議室あるいは、場合によっては執務室にも利用できると。そういうことによって有効に利用ができると。

で、固定化することによってのメリットは、ほとんどないんです。固定化、いわゆる議員さん方がいろいろお話し合いになっておられるけれども、その中の理由が3つか4つ上がっていますが、その内容については一部固定化とほとんど変わりがないと。そして、そのことによって一部固定化ということは、フラットの問題も出ておりますけれども、フラットは現状でここの状況に何らかの段差をつけるわけですよね。全体的にその段差を一部設けたとしても、将来的にはその段差を取っ払うことは容易なことではないかなと。

そうすると、ほぼフラット化という形のことも将来のことを考えれば、そういうことも改善できるかなということで一部固定化という案を、費用の面からも効率化の面からも市民の目線の立場からも、この案を私は推していくたいという意見です。

以上です。

○副委員長（岡野） わかりました。藤森委員の中の最後のほうで「一部固定化」というお話がありましたが、「一部可動式」ですね。

○委員（藤森） あつ、はい。「一部可動式」です。

○副委員長（岡野） 確認です。

猪狩委員。

○委員（猪狩） 藤森さんが言ったことは、確かに市民の目や予算の面、いろいろ少なくとも固定式よりも可動式のほうが多目的に使えると。

ただ、今現在この中でも、皆さんの想定——私の勝手な想像ですけれど、多分これ議決で賛否をとれば、今の提案事項からいうと固定で終わっちゃいますよね、間違いなく、恐らく。大体思うところは何となくまとまっているような感じがしますので。ですから、やっぱりフラットの良さ、欠点をもう少し明確に皆さんに提示しない限りフラット案をというのは厳しいですよ。

例えば、先ほど言ったように、建物は50年60年は持つんだから、今は目先のことを考えないで、あくまでも将来的に考えてフラットにしたほうが建物の費用等は安いですよ。これは確実に相当の差があります。それで、椅子も固定式じゃないほうはグレードの問題なんですよね。要は、コストも高い椅子を使えば。それは溶接すれば済むんだから固定のほうが安いですよ、もう一個のあれが要らないですから。

ですから、そういう面じゃなくて、将来的なものを見てやつたらどうかなと。そんなに傍聴者だって何も議員さんの顔をざあっと見ている必要もないんじゃないかなと思うんですよね、段差をつけて。何のために見ているのか、よくわからないんですけども。今までの関連から見ればわかるんですよ、ほとんどがそうです。劇場みたいに段差のあるホールになったやつもわかるんだけれど、でも歌手とか何かじゃないんですから。話すことがわかればいいですから、何でそれに固着しているのかなと。別に、そうしろとは言いませんし、それがいいとも言いません。

だけれども、比較したほうがいいんじゃないですかと。多分フラットのほうが、椅子とか何かのグレードを下げれば相当安くなりますよ。半分とは言わないけれども、かなり安く上げる方法がありますよ。ほかの自治体も全部やっているわけですから。ですから、その資料を出さないと、この3つの資料だけでは固定が安いとなっちゃうんですよ。目先ですから、これ。もう全部フラットですよ、やるんだったら。そういう現状も見なくていいんですよ、要は。若干ダンスホールもいいんでしょうけれども、それぐらい思い切った改革をしないと安くはなりません。

それをここまでやってデータを出して、皆さんに一旦賛否を問うならいいけれども、今のままでは固定が安いということに決まっちゃっているんですよ。これじゃどうしようもないですよ。賛否を問うまでの状況になっていないと思います。

○副委員長（岡野） わかりました。

先ほど来50年100年先というお話をありました、我々が50年100年先、世の中がどのように変わっているか、ましてや議会がどのように変わっているかを予測するのは困難だと思います。したがいまして、私は、前々回か前回に「せめて5年から20年後を想定したらいかがでしょうか」という御提案をさせていただきました。その先進的な事例として、流山市役所の例をその他の項目で御説明いたしました。それを受けた形で次回は、流山市役所へ視察に行くということになっております。

それから、フラット化のほうが安いのは計算しなくともわかるわけですけれども、そのフラット化にした場合の空間的な違いというのも、先ほどINAの柳田さんから御説明いただいたとおりだと思

います。したがいまして、その差額は一応4通りの案の中で数パーセントから2.4倍まで大きな差が出ているわけですから、そういうものを参考にしながら——私どもとしては、まず床の段差とも当然かかわってくるわけですけれども、とりあえずこれは主に議場になりますけれども、議場の多目的化についてそのような使い方をするかどうかというのは、今日採決をとりたいと思います。

議場についての多目的利用をするか、しないか。とりあえず、ますますか、しないか。で、多目的の範囲はどこまでにするかということは、これは次の段階でもし多目的にするんだという決が出たならば、じゃどこまでやりますかという2段階方式で決をとっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○副委員長（岡野） では、猪狩委員。

○委員（猪狩） 同じことを言うようなんですけれども、ともかく今この資料だけでは差額が余り明確じゃないんですよね。ですから、もうちょっと合理的な方法、全部フラットと、将来を見越して。だとすれば多分、議員さんのほうから問題が出るでしょう。でも、それはやむを得ない。それはそれで、また別の機会に話し合うということも必要でしょう。ともかく今、フラットにした場合、確かに60年先はわかるわけはありません。だけれど、それはわからないから多目的にすると。それで、目前のことは5年ぐらいの計画で、とりあえずフラットの上にこういうことをしようよということですね。

とりあえずこういうことにしようよ、ということのデータが、余りにも少な過ぎる。まだ皆さんも恐らく納得していないと思うんですよ。ただ一方的に提示されていますから、それは当たり前なんですけれども、恐らくそういう中での賛否というのは本当に理解して手を挙げる人、手を挙げない人がいるというのは問題だと思います。もっと議論すべきだと思います。

○副委員長（岡野） わかりました。

加藤委員。

○委員（加藤） 委員長、今のお話ですと何も決まらないんですよ。で、私、基本的には固定家具案で賛成です。なぜかというと、これは要するに移動していろいろなものに使うよということになれば、職員さんが年がら年中あっちへ移動したり、こっちに移動したりとやらなきやならないと。職員がそういう負担をしなきやならない部分というのは相当大きなファクターを占めるだろうと思うんです、何年も。ということになれば、議会ですから、議会の一つのステータスというのかな、そういうものを考えたときには固定家具案が、私はいいんじゃないかと思います。

○副委員長（岡野） わかりました。

もう賛否の意思表示が出てしましたけれども、いずれにしても採決するということで、多用途化するかどうかだけですよ。

それでは、賛成の方は手を挙げてくれますか。

多用途に利用をするに賛成の方です。多用途化して議場を利用することに賛成の方は。（「多目的」と呼ぶ者あり）失礼、ごめんなさい。「多目的」です。それに賛成の方です。

ちょっと数えてもらいますので手を挙げてください、もう一度。よろしいですか。

[賛成者挙手]

○副委員長（岡野） 多数ですか。

○事務局（湯浅） 今、13名の方が手を挙げられましたので、多数ということになります。

○副委員長（岡野） それでは、多数ということで、多目的利用をするということで決めさせていただきます。

次に、その他、目的の範囲をどこまで広げるかということでございますが、もうこれは前回でも何度か話し合いが出ています。で、議会側でも出ていますし、当委員会でも出ています。それを2つに分けました。

一つは、庁内利用とする。もう一つは、市民まで拡大する。市民利用まで拡大するか庁内で使うか、この2つについて決をとりたいと思います。（「ちょっと済みません」と呼ぶ者あり）どうぞ、猪狩委員から。

○委員（猪狩） その目的は何なんでしょうか、その2つに分けるというのは。というのは、長期的に考えれば、ここは運用を決める場ではないですから、別に今決めなくともいいんじゃないですか、どちらに決めるとか。それは運用の問題だと思いますので、これは今決める必要はないと思います。

○副委員長（岡野） ほかに。藤森委員。

○委員（藤森） 私も基本的には、猪狩委員と同じです。ただ、私の意見としては、市が、やっぱり議員と職員が使うと。で、おのずと使用について、土・日は結局セキュリティー等の問題で市民は使えないわけですよ。で、予約もできないわけなんです。そういうことを考えると、市民も使えるよということにしておいてもいいけれども、つまりは議員と職員がやっぱり優先だよと、そういうことでよろしいんじゃないかと思うんです。

○副委員長（岡野） ほかに御意見はありますか。加藤委員。

○委員（加藤） 議員と職員が優先だよ、ということであれば、基本的には固定家具案でいいんじゃないですか。

○副委員長（岡野） いや、（発言する者あり）要するに、多目的利用をする範囲は庁内だけではなくて、やはり市民も具体的にはどういう使い方をされるかというのは、今のところはイメージされておりません。当然、多目的に利用するということに決すれば、それを踏まえて運用方法について、また事務局で考えていただくということで。運用の具体的なことは我々が触れるわけには行きません、それは議会のほうの仕事ですから。ここでは空間として多目的、それも市民が利用できるところまで考えましょうと。

じゃ、その場合、椅子を固定式にするか可動式にするか、可動の範囲はどこまでかという話に持つていきたいと思うんです。そういう意味で、市民まで広げるか庁内だけにするかという、とりあえずそれを決めないと椅子の移動する範囲も変わってきます。ですから（発言する者あり）今、決めたいと考えています。

藤森委員。

○委員（藤森） 確認したいんですが、この提案では、つまり費用のところを含めて現在の机・椅子を

使うという前提なのか、新設でやるんだという前提なのか、それはどっちになっていますか。

○副委員長（岡野）　湯浅担当。

○事務局（湯浅）　基本的には、新設で行う形で経費のほうは出しております。

○委員（藤森）　はい、わかりました。

○副委員長（岡野）　私のほうから。

一方、実は議会の机が使えるかどうかを今調中です、使えるものは使うと。それは職員が、家具類も全部「A・B・C・D」のランクづけで調査をしております。というのは、この委員会は前の整備検討委員会の発足当初から、工事費をいかに削減するかというのが最大のテーマでした。もちろん、耐震性能の確保というはあるんですが、そういう流れをずっと引き継いできた中で、減築——現在の建物を利用する「使えるものは何でも使う」というコンセプトがありましたので、当然議場の家具類も使えるものは使う、庁内の家具類を全て今調査中でございます。そういうことで報告しておきます。

加藤委員。

○委員（加藤）　議場の家具類も使えるんだよ、ということであれば基本的には現在の固定家具案がいいってことになるんじゃないですか。

○副委員長（岡野）　はい、わかりました。

竹内委員。

○委員（竹内）　私も藤森さんが言った意見は、すごくいいと思っています。大委員会室をこういう議場の中につくるとして、一部可動式にしないとできないだろうと、面積的に今。で、見ると117の大委員会室が、そうしたらさっき108って言ったかね。一部可動式にした場合、それができるわけですよ。そうしたら、多目的に使用ができるということで、この大委員会室をほかに転用ができるんじゃないかなというふうに思いますよ。そういうことも含めて、これから考えていけばいいじゃないですか。使う人が、使い勝手のいいようにやってくれればいいと。

○副委員長（岡野）　はい、わかりました。

それで、とりあえず多目的利用の範囲をある程度目安をつけないと、今言ったような運用そのものもなかなかしにくいところもあります。庁内だけでという話は実は前回、そういう意見も数人から私は受けたんです、この委員会としては。ですから、その確認をしたいんですよ、前回そういう決をとっていませんから。そういう意見が多かったという感じだけでして。

先ほど来何度か話が出ていますけれども、とりあえず市民が使えるところまで拡大するのか、もうそれは無理だから庁内だけにするのか、とりあえずその辺だけ意見統一をしておきたいんです。

藤森さん。

○委員（藤森）　私は、市民が使える、使えないという限定はしなくていいんじゃないかなと思うんです。基本的には、そこの場は議員と職員が中心に使用するということにしておけばと。市民については、将来的なことまで制約するのは、やっぱり今はできないんじゃないかなと。だから、そういう形で私は提案をしたいと思います。

○副委員長（岡野） ということは、将来的には市民が使えばいいから……。

○委員（藤森） あるいは、その場でも使えるように言うとすると、将来的といつても、それはいつになるかわからないわけでしょう。

○副委員長（岡野） わかりました。要するに、むしろどこまで広げるかという部分は今ここで結論は出さないで、椅子を可動式にするか、固定式にするかを決めておいてということですか。固定式にしてしまうと——固定式でも使おうと思えば使えるわけですから、その辺どっちを先に決めるかなんですかけれども。

○委員（藤森） そこは今おっしゃっている椅子というのが、議員の方の椅子をおっしゃっているのか……。

○副委員長（岡野） それですよ、今。議場についての……。

○委員（藤森） だったら一部可動式と言っているのは……。

○副委員長（岡野） それは藤森委員から何度も聞いていますから、藤森委員の意見はわかりました。

○委員（藤森） はい、わかりました。

○副委員長（岡野） じゃどうしましょうか。どっちを先に決めますか。固定式にしたら、市民の活用というのは非常に制約されますよ。ですから、私は、どっちを先に決めますかという問い合わせをしているわけです。

加藤委員。

○委員（加藤） 固定式っていうのは今、否決されちゃったんじゃないですか。私は、それがいいんだと言ったんですけども。

○副委員長（岡野） 否決されていません。全然、決をとっていませんよ。それぞれ個人的な御意見を出していただいているだけで、決はまだとっています。

それでは、どっちを先に決めたらいいか難しいところですが、もう議会のほうで固定式という結論を出していただいているので、当委員会としては固定式にするのか、一部可動式にするのか、全部可動式にするのかと、そういうことでやっぱり決めていかざるを得ないと思います。

まず、藤森委員。

○委員（藤森） 最後に意見を言っておきたいんですが、固定式にした場合には、活用が実質上は多目的じゃないんです。今ご覧になっていたように、先ほどおっしゃったように50平米しかないわけですよ。

○副委員長（岡野） いや。ですから、多目的ということに決めたんですから……。

○委員（藤森） だから、固定式にするということは、多目的じゃ実質上はなくなるんですよ。（「そうそう」と呼ぶ者あり）

○副委員長（岡野） いや、当然そうなるわけですが……。

○委員（藤森） そのことをよく御理解いただかないと。

○副委員長（岡野） わかりました。

今、多目的利用ということで賛同をいただいて、決をとるわけです。それを踏まえて、じゃ椅子は

どうしますかと言っているんですよ。——どうぞ。

○委員（藤森） だから、椅子は一部可動式か、全部可動式にするかということだけですよね。

○副委員長（岡野） そういうことですよ。私は自然にそう行くと思いますが、固定にして、じゃ多目的に利用できないかということの検証は、まだされておりません。固定式の議場を市民が使おうと思えば使えるわけです、運用上いろいろ問題はありますよ。

それで、もうやっぱり議会側がああいうふうに結論を出してくれと言っているんですから——それで、こっちで決めていいよと言うんですから、椅子の移動範囲をここで決をとりたいと思います。

まず、固定式の方式に賛成の方は。

○委員（猪狩） これは固定で多目的ですか。そんなばかな話ないですよ。

○副委員長（岡野） いやいや。ばかかどうかは、それは猪狩さんの個人的な見解でして……。

○委員（猪狩） それじゃ話にならないじゃないですか。

○委員（加藤） だって固定式になれば、自動的に多目的じゃなくなるんです。（発言する者あり）

○事務局（湯浅） 委員長、9名です。

○副委員長（岡野） はい、わかりました。ということは、採決権を持っている人が今……。とりあえず全部とりましょう。

では、一部可動式に賛成の方は。

[賛成者挙手]

○事務局（湯浅） 7名になります。

○副委員長（岡野） わかりました。

では、全部可動式にして、しかも収納倉庫に入れる案の方は。

[賛成者挙手]

○事務局（湯浅） 1名です。

○副委員長（岡野） 1名。

それから、全て可動式にして収納倉庫をつくらない、部屋の脇に置いておくという、その案に賛成の方はいらっしゃいませんか。——はい。いらっしゃいませんね。

集計結果を、もう一度発表してください。

○事務局（湯浅） それでは、集計しました結果を言います。

固定家具案が9名、一部可動家具案が7名、可動家具案の全ての家具を収納が1名、あと可動家具案の一部を収納がゼロということです。

○副委員長（岡野） 集計結果は合いますか、当然。大丈夫ですか。

○事務局（湯浅） はい。合います。

○副委員長（岡野） はい、わかりました。

では、当検討委員会といたしましては、固定家具案が多数ということで、その方向で今後基本設計を進めるということにいたします。

次に、議題2、各課等配置計画の決定についてです。大分、議題1で長引いてしまったので、急ぎ

たいと思います。

議題2、（仮）警察署分庁舎についてに移ります。資料にあっては、2の②の1、2の②の2を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

※印西警察署分庁舎のレイアウトについては、警察施設ということから議事録には掲載しないこととします。

○副委員長（岡野）　　はい。ありがとうございました。

次に、議題3、設備システムについて落合担当。

○事務局（落合）　　事務局の落合です。

今回配付しました第16回会議の議事録（抜粋版）については、警察という特殊性から、これから回収させていただきますので、よろしくお願ひします。

○副委員長（岡野）　　今日配付した分ですね。

○事務局（落合）　　はい。

○副委員長（岡野）　　今日、机の上に置いてあった資料です。

○事務局（湯浅）　　委員長、申しあげございません。

前回、資料のほうがかなりわからなくなっちゃったので、今、回収させていただきます。御協力のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（岡野）　　よろしくお願ひします。ちなみに、今日机の上に配付したものです。本日です。

タイトルは、第16回白井市庁舎建設等（「これ全部ですね」と呼ぶ者あり）いや、全部じゃないですよ。ホッキスでとまっているうちの、一番最後のページは抜いてください。回収している方は、余分なものを回収しないように確認してください。（「赤の番号を振ってあります」「ちょっと聞きたいことがあります」と呼ぶ者あり）どうぞ。回収中ですけれども、質問を続けます。

どうぞ、福井委員。

○委員（福井）　　今、この警察署の場所についてのお話がありまして……。

○副委員長（岡野）　　あっ、失礼しました。私のミスです。おっしゃるとおりです。位置だけ今決めたんですね、B案に。

○委員（福井）　　はい。ギャラリー等の質問は、これからだったかと。

○副委員長（岡野）　　はい、そうです。

高山委員。

○委員（高山）　　高山です。

私は現状改善案を推しているんですが、A案・B案になりますと、この軽食コーナー、つまりラウンジが消えちゃうんです、トイレになりますて。で、私、ラウンジというのは大変大切じゃないかなと思います。「市役所へ行ったけれど、ゆっくり休むところがない」とおっしゃる方のための息抜きの場になるんじゃないかなと思って、この現状改善案を推しているんです。A案・B案になりますと、

この位置がトイレになっちゃうので、ラウンジがなくなるんです。それがちょっと残念だったなあと思っております、もう決まったんすけれど。

○副委員長（岡野） ただ警察署分庁舎の位置を決めただけですから、そのほかはまだ——例えば、「オープンスペース」って書いてありますけれども、日常的に何もないスペースなんです、それこそ。そういうことなんです。その辺の活用も、これからやっていくということでございます。

○委員（高山） はい、わかりました。

○副委員長（岡野） 福井委員。

○委員（福井） それで今、トイレの位置なんかも、これは検討ができるわけですよね。トイレの位置は水回りの関係で、もうここに移すしかないというふうに考えるのか、今、高山さんがおっしゃったように、トイレの位置もどこか別に移すことができたりするのか、その辺はちょっとまた別の話になるのだろうと思っているんですが。

○副委員長（岡野） I N Aさん、今の質問はわかりましたか。

○I N A新建築研究所（楠部） はい。では、I N Aの楠部よりお答えいたします。

やはり、こちらは減築棟ということで現状の躯体状況を利用しながら改修をしていくということで、もともと配管スペースがある場所もしくは配管スペースがある近辺でないと、穴をあけるということが非常に困難になります。そういうことで今の位置から外れてきますと——実は現況のトイレがある位置はどこかといいますと、今のブルーの「WC位置変更」と書いてあるところの左方でございます。売店・軽食コーナー等の柱の2つあるところの右のスペースでございます。

ただ、こちらに持ってきますと、その両側にはもっとスペースができるということで有効利用ができないということで、本日の提案はその1つ右に寄せることで——ただ、そのトイレについては、横に配管スペースがあれば技術的に水の部分をそちらに落としていくということも可能ですので、今の位置であれば売店・軽食コーナー等の右手の部分もしくは、その右に「P S」という形のパイプスペースという設備スペースもございますので、今後設計していく上ではこの図であれば問題なかろうということでも御提案させていただいております。

その他の南側の部分は、皆様も御存じのとおり、現況はその執務空間でございますので、そういうふうに構造体を傷めることになりますので、こちらについては配置ができないというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○副委員長（岡野） 福井委員。

○委員（福井） もう一度、私、トイレの話をいいですか。

市民ギャラリーの階段の脇です、一番端の。そちらのほうへ持っていくということは、以前のトイレの位置から見てできることになるんですか。

○副委員長（岡野） I N Aさん。

○I N A新建築研究所（楠部） I N Aの楠部より御説明申し上げます。

市民ギャラリーの、この緑色の部分の右手のほうのところということでございましたでしょうか。

こちらについては残念ながら今、情報コーナーということで水回りはございませんので、こちらについても持ってくると構造体を傷めるということになりますので、配置が困難ということでございます。

○委員（福井）　はい、わかりました。

○副委員長（岡野）　そのほか。藤森委員。

○委員（藤森）　ちょっと伺いたいんですが、1階にこの配置の一番新庁舎側、つまり売店・軽食コーナー等の下に、市民活動支援課と市民安全課というのが2つありますけれども、この機能についてちょっと——市民活動支援課はわかりますけれども、市民安全課の機能について伺いたいんです。多分、市民安全課というのは災害あるいは、いろんな企画あるいは、その計画等をするなどの機能だと思うんですが、それだとすれば、ここに市民安全課がいるのはどういう意味合いなのか。

それから、もう一つ。これまで市としては、盛んにセキュリティーの問題を心配されておられたんです。この市民エリアといいますのは土・日に開放されて、夜も開放されるんです。そうした場合、ここに市民経済部長の配置席もあるし、それから市民安全課、この2つのところのセキュリティーをどう保持するのか。これは前々回の中で、後ろにいる、たしか猪狩委員から出たと思うんですけども、この2つの位置について、ここに配置する必要性が本当にあるのかどうか。

つまり、何を申し上げているかというと、4階等にかなり空き室があるわけですよね。そういう全体の配置を考えることによって、いずれか、あるいは、どちらとも配置を変えることもできるんじゃないだろうかと。その辺について、今申し上げたセキュリティーの問題上、それから市民安全課がどういう機能を持っているのか。で、果たしてここに置いておく意味が、どういうところにあるのかということをちょっと。

○副委員長（岡野）　これは事務局からお答えいただけますか。岡田担当。

○事務局（岡田）　今現在の市民安全課の、まず組織のほうをちょっと御説明します。

今現在、市民安全課というのは「交通安全班」という交通安全関係と防犯の班が一つ入っておりまます。それから、もう一つの班が「消防防災班」という消防と防災、そちらのほうを全部やっている班の2班の体制になっております。この体制をこの庁舎整備にあわせまして、非常に業務量が多いということから市民安全課の2つの班を2課に分けようというようなことで想定して、この庁舎の各課のスペースのほうも現在とっているというようなことになっています。そうなりますと、防災関係の部分につきましては、庁舎の新築等の2階の左側のほうの部分に入るような今、配置になっています。

それで、残っている交通関係と、あと防犯、こちらの班につきましてを今現在、藤森委員がおっしゃっていた市民安全課のこの「(防犯)」と書いてある、こちらの部分に設置をしていきたいという考えでおります。そうなりますと、分庁舎が入ってまいりますので、今やっている交通安全の関係とか防犯という部分では非常に警察に密接な部分ということ、それからあとは駅前の駐輪場、こういったところの登録といいますか、申し込み、この辺の部分を交通防犯班で行っていますので、非常にお客様が、来る方々が多いと。このようなことから、1階のこのスペースのほうに配置を、計画をしているといったようなところでございます。

あとセキュリティーの関係ですけれども、こちらにつきましては、事務室の前に保健福祉センター

の3階のところに健康課とかいろいろな課がございますが、そちらのほうも執務時間を過ぎますとシヤッターがおりるような形態になっております。こちらのほうも市民安全課の防犯、それから市民活動支援課についても、そのような形態をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（岡野） 藤森委員、よろしいですか。

○委員（藤森） 今あえて、市民安全課を2つの班に分けられる説明があったわけですけれども、同じ課ですから、逆にその防犯課を3階に一緒にすることにはいかないんですか、できれば同室に。ただ単に警察が近いということだけですか。というのは、警察に近い、近くないは、これまでの印西署と今現状の市役所を見ると、そんな近い、近くないという問題——1階と2階か3階に移すことによって、そういう距離感というのは全くナンセンスだと思いますから、逆に言うと、この市民安全課を1つの課にしたほうが業務も効率的じゃないかなと、私どもは思うわけです。

それから、もう一つは、先ほど高山委員からありましたように、ここに軽食コーナーをつくることによって、ラウンジのコーナーもなくなるわけですよ。だから、そういうのもここで補うことができるわけです。そうすると、全体的に1階から4階までの配置を少し見直せば、そういうのは柔軟にできるんじゃないだろうかと思いますけれども、いかがですか。

○副委員長（岡野） 湯浅担当。

○事務局（湯浅） 市役所のほうでこの庁舎を建設するに当たりまして、先ほど岡田のほうから説明があつたように、現在の市民安全課の業務が余りにも多忙になつて、なおかつ、そういう業務の種類も違うという話がありまして、プラスこの分庁舎にせつから来るのであれば、今の組織体制を一部見直して2つの課に分けることによって、今の住民のニーズというんでしょうか、そういうところに対応していきたい。このようなことから、市として、こちらの組織については2つに分けるという形で動いておりますので、その辺につきましては十分御理解をいただければありがたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（岡野） そのほか。福井委員。

○委員（福井） この市民ギャラリーとオープンスペースギャラリーというのがあるんですが、ここがなかなかどういうふうになるのかというのが、ちょっとイメージが湧かないんです。

それで、この市民ギャラリーというのは多分、いわゆる貸し美術館みたいな感じになるのだろうと思うんです。そこも含めてオープンスペースギャラリーもそういうふうに美術品を飾られるのであるとすると、フェスタは別としても何か日常的な使い方としてどの程度の需要があつてこういうふうになつてているのかなっていうのがちょっとわからないのと、そのオープンスペースギャラリーも、私はただ壁面を使って絵を飾るとか何かを飾る程度のことなんじゃないかなというふうに思うとすると、ここに椅子とかテーブルとかをちょっと置いてラウンジみたいな形につくり直すこともできるので、その辺ちょっとこの市民ギャラリーとオープンスペースギャラリーをどうイメージしているのかをはつきりと教えていただきたいんですけど。

○副委員長（岡野） I N Aさんから、お答えください。

○I N A新建築研究所（柳田） 今の福井委員の御質問もごもっともございまして、今ここでは色を塗ってあるだけなので、どういう風景かって——口頭で申せば、おっしゃるように、まず市民ギャラリーのほうは展示パネルがあつて市民展を、これは多分予約でやると思うんですけれども、そういう形です。

オープンスペースギャラリーのほうは、どちらかというとラウンジ的なテーブルが今1階にありますよね、丸いテーブルと。ああいうものがあって、その間にいわゆる、その壁面の展示パネルがあつて、それは可動で。ただし、ここはちょっと吹き抜けなので、この吹き抜け部分に関しては、いわゆる自立するような展示パネルがあるということです。いわゆるオープンというの「開放的な」ということですので、意外とラウンジ的な使い方もかなりできるというふうなニュアンスで、これから逆につくり込んでいくのかなというふうに今、お話を伺って感じました。

○副委員長（岡野） ほかに。猪狩委員。

○委員（猪狩） ちょっと関連なんですけれど。

まず、一つは、さっき茶色に塗った2つが「市民活動推進センターは専用で使うから、ギャラリーには使わないよ」ってなりましたよね。で、同じ茶色なんですよね。それで、前は「2つとも市民ギャラリーとして使えるよ」ということだったんですけども、これは市民から見れば、要するにギャラリーは自分たちが使える場所ですから、使える場所、使えない場所は同じ色じやまづいと思うんですよね。というのは、本来なら「私、熱を入れ込んだんだから、何でよ」っていうことで言いたいんですけど、ここでは展示コーナーということで廊下をかなり有効利用していますよね。ですから、それで相殺すれば、そんなに変わらないかなということで、この問題はあえて申し上げませんけれども、その辺ですよね。

それと今、先ほど福井委員からあったように、この辺の展示の関係は現況調査をしてもらいたいんですよ。つまり、「白井には、文化協会と美術協会があります」「同時に、文化祭とアートフェスタをやります」というものの現況調査をして、今現在どう使っていて、同時にやつたらどのくらいのスペースが要るのか、壁展示ですよね。要するに、絵とか写真とかを壁に。それとテーブルの展示、これ2つに分けられるわけですよ。その辺を明確に図面を大きくして、それで壁展示はどうするんだと、今みたくパネル持ってきて。要するに、組み立て式でやるんだよというと、結構高齢者が多いものですから大変ですよ。ですから、壁からピクチャーレールか何かをおろてきて「そのままひっかけるだけでいいよ」というような形のものを、ここでもって提示していただきたいなど、基本設計の中で。

それで、この前も提案したんですけど、こここの委員会には市の担当者がいないんですよね、文化施設の担当者が。「いや、いたほうがいいんじゃないですか」と提案しました。それと美術協会、あと文化協議会、そういうちゃんとした市の後援でもってできている会ですから、この3者はこの中のメンバーに入つてもいいんじゃないですかと提案したんですが、その辺は全然検討していないと思いますけれども、どうなんでしょうか。

それから、市民スペースというのは限られているんですよね。ですから、それでこれだけ大きな豪華な——豪華って、大きなスペースですから、それに関連した人がこのメンバーにいてもおかしくないんですよ。それが入っていないということで、私は、たまたまそういうものに関心があるから、全体的にいろんな協議で申し上げているわけです。

○副委員長（岡野）　湯浅担当。

○事務局（湯浅）　まず先に、この検討委員会の中にそういった美術関係の方を後から入れるというお話をあったんですが、あくまでもこの委員会は庁舎の建設検討委員会であって、ギャラリーの関係の検討委員会ではございませんので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それで、皆さんに確認しておきたいのは、今回基本設計をやっていて個々の部屋に例えればフックをつけるだとか照明をつけるというのは、御存じのとおり基本設計ではありませんので、今回は「ここに市民ギャラリーを設けました」「オープンスペースを設けました」と。それで「皆さん、どんな使い方がありますか」という形で逆にスペースを利用したいので、その辺の運営についての御提案なりをいただければありがたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（岡野）　そろそろ決をとりたいんですが、どうでしょう。

これらについては、今後とも平面計画的なものを——今は立体的な壁の空間利用についても、これについてこそまだこれから進めていけるわけですから、とりあえずは先ほどB案で決まりましたので、あとのこの図案とかはその他で、この辺で。

あの議題もまだ詰まっておりますので、進めたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

議題3、設備システムについて、これに移ります。資料は、3の①、3の②を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（神子）　事務局の神子です。

議題3、設備システムについては、前回の会議でも議論をいただいているところでございますが、委員さんからの意見で「基本計画では非常にわかりやすい文章だったけれども、基本設計では非常にかたい文章になっているので、工夫してほしい」という意見をいただきました。

また、中水利用については「ろ過装置、それから配管についてもコストを検討した結果なのか」など意見をいただきましたので、本日はその修正案を出させていただいております。

詳細につきましては、INA新建築研究所から説明させていただきます。

○副委員長（岡野）　INAさん。

○INA新建築研究所（大隈）　INAの大隈です。

まず、議題3の①ですが、こちらは前回の委員会の議題4の①の修正版になります。各項目の検討内容や検討結果につきましては、特に変更等はございません。そういう中で、各項目について「よりわかりやすい文章に」ということで修正を加えてございます。

また、2番の環境に配慮した庁舎の部分につきましては、基本計画の文言にあわせまして構成を組

みかえております。1点、場所が変わったものとしまして、1番の（1）の空調計画のところにございました換気システムについては、2番の（1）の省エネルギーのところの②の高効率設備システムのところに場所を移動してございます。検討内容については、特に変更はしてございません。

それでは、今回、検討資料を別途添付しております、2番の（1）の省エネルギーの③の自然エネルギーの利用の中の雨水再利用について、少し説明をさせていただきたいと思います。雨水再利用につきましては、建物上に降った雨水を地下ピット内に貯留し、ろ過処理を行った上でトイレの洗浄水等に再利用するシステムのことです。

後ろについているA3版の、議題3の②、こちらのほうをごらんください。

検討しております各項目については、前回添付させていただいた資料と変更しておりませんが、下から3つ目の欄のイニシャルコストの償却年数という部分を追加させていただいております。イニシャルコストにつきましては、前回御指摘がございましたとおり、配管がふえる分、機器の追加分等を考慮いたしまして算定をいたしました。それにつきまして、年間雨水を再利用することによって削減できる金額で補おうということで計算をしますと、35年かかることになります。ポンプ等の設備機器の対応年数は15年であるため、イニシャルコストを償却することはできないという結論になってまいります。

これに対しまして、まとめのところ、一番下の欄をごらんいただきたいと思います。雨水再利用のシステムにつきましては、費用対効果は望めないものの「白井市第2次環境基本計画」において、雨水の有効活用を促進していることから、地域の水資源の消費節約・再利用の先導的役割を重視し、採用を提案するというまとめにさせていただいております。

○副委員長（岡野） ありがとうございました。

私のほうから、ちょっと追加させていただきます。

実はこの「白井市第2次環境基本計画」というのは、さらにその上位で雨水利用促進に関する法律というのがあります、法律でその第4条だったかな、地方自治体の責務というのがあります。そこでは「雨水利用に関する計画を立てて実施するよう努める」という義務付けを受けて、白井市としてはこの計画をつくっているわけですから、やらないわけにはいかないということで、まず御認識をいただきたいと。

以上です。

加藤委員。

○委員（加藤） 今のお話ですが、要するに中水は利用しなきやいけないよということが一つあったんですけれども、中水の利用は今そういうのを見ると、行政指導することはないと思うんです。実際にこの屋根の面としては、中水によるどれだけのトイレの水がまとまるかというと、私には相当に問題があります。ですから、確かに利用しなきやならないよと。だけれど、その利用の仕方が例えば、周りの緑に水を与えるとか、そういうような利用の仕方、そうすればこのコストが——これは要するに、配管システムの倍になっているということですから、この場合の配管システムをつくらなくても十分それで中水利用ができると思うんですが。

○副委員長（岡野）　はい、わかりました。確かに法律のほうでも「散水等」という言葉が入っておりました。ですから、その辺も含めて、I N Aさんに今後の検討を進めていただきたいと思います。

以上、設備についてはよろしいですか。

福井委員。

○委員（福井）　今の加藤委員の意見に、私も賛成です。保健福祉センターができたときにやっぱりあそこは中水を利用して、で、それがどれだけの効果があるのかということが議会でも大分話題になつたと、私は思います。そのころの太陽光発電も問題になりました、どちらも認めてやっていますが、太陽光発電はもう元が取れるという結論が出ているんですけど、中水がもし元が取れないのであれば、私はこれはちょっと再検討が必要じゃないかと思います。

○副委員長（岡野）　という意見が出ています。採用しなければいけないけれども、イニシャルコスト及びランニングコストを踏まえて、ほかの利用方法も同時に考えてほしいという意見でございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、設備システムについては、これで終わりにいたします。

次に、議題4、その他についてです。事務局よりお願ひします。

○事務局（湯浅）　それでは、議題4、その他についてに移らせていただきます。その他としての資料につきましては、要望書・意見書等についてのところになっております。

まず最初になりますけれども、要望書・意見書等の御説明の前に、本日お配りしました資料の一番後ろ側をごらんいただきたいと思います。

題名については、「天井耐震化元年と非構造部材の安全性確保に係る当委員会の説明について」という内容のものです。こちらにつきましては、岡野副委員長のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（岡野）　私のは、この庁舎検討委員会は基本方針といたしまして、まず真っ先に上げたのは「防災拠点として災害時に優先的に取り組むべき業務を継続する」となっております。これは言いかえますと、耐震というと圧倒的に皆様、イメージするのは構造体ということを思い出しますが、実は「業務を継続する」という意味合いで行きますと、設備や天井・壁・家具なども含めた非構造部材の安全性を確保する必要があります。それと非構造部材の耐震性の確保につきましては、実はこの検討委員会は大変時間をかけ検討を深めてまいりました。その中で、投資対効果の最大化を図ってきたわけです。

その下に（1）天井耐震化元年を迎えて、というタイトルをつけさせてもらいましたけれども、実は2011年3月11日に発生したあの東北大震災では、非構造部材の落下が多く、特につり天井は2,000件の落下事故が広域にわたって発生いたしました。多くの人命を奪い、傷つける結果となっております。

白井地区においては、屋根瓦の被害が多数数えられました。これを受けて2014年4月に、天井の耐震化ガイドラインが告示されました。従来の天井設計では軽視されていた「人命の確保」が最重要とされました。東北大震災の地震動の特徴は、構造体の被害が少ない割には、非構造部材の被害が

目立つものでございました。すなわち、この地震動は皆、異なる性格を持っているということでございます。マグニチュード9と巨大なエネルギーでしたが、構造体の損傷はマグニチュードに比例しておりません。それこそ、想定外の非構造部材の被害が非常に多かったということでございます。これは、この地震動の特徴でございます。

したがいまして、地震一つ一つが異なった性格を持っているということを踏まえまして、私どもは前回、最終構造形式として御報告させていただきました、④に至るまでの過程で「時刻暦応答解析」という現在最も信頼の高い構造解析手法で、その検討をやってきたということでございます。

このガイドラインでは、次のように書いてあります。というか、私がこれからどうやって取り組んでいくかということですが、当然先ほど言いました2014年国交省から出ました告示及び、2013年にこの告示をつくるための資料作成を、日本建築学会がそこに書いてあるようなガイドラインをつくっておりました。これらを熟読玩味して、我々は今後、天井設計を進めていきたいと。特に、議場の天井利用の高くて広い部分については、特別に配慮しなければなりません。

今回、我々が減築棟の4階に議場をつくった場合、もう既に皆さんも断面図等で御存じのように、議場の屋根が現在の屋上、5階の床になりますね、減築した場合。それより飛び出しております。ああいう屋上から突出した部分というのは、特別大きな地震動が作用するという設計をすることになっているんですが、そういうことを考慮すると、これはこれからいろんなところで私たちが検討していくかもしれません。特に、加速度の精査を進めると。そして、このガイドラインでは、天井は「低く」「軽く」、そして天井に用いるボルトは「短く」というのが結論で出たことになるんですが、こういう方向でやらざるを得ないと。

今まで天井は実は、意匠設計者だけでやっていたわけです。構造部門も設備屋さんもあるのに、余りかかわっていない。しかも、意匠設計者も仕上げとその下地のボード程度を指定して、それをつる軽量鉄骨等については余り触れてこないで、むしろそれは天井屋さんの設計・施工に任せられてきたという、建築界の現状でございました。その結果、2,000件の天井落下が発生したということで、建築界にとっては大変に大きなショックを与えたものです。

で、このガイドラインが出たんですが、これはある意味、無責任なんですが——無責任というか、正直だと思うんですが、「このガイドラインは耐震化のスタートであり、ゴールではない」と。まだまだ今後、研究していく課題が多く残されているので、設計者の判断において適切に設計をするということになっておりますので、特に加速度の想定等について、今後、我々が研究していかなければならないと思っております。

それから、(2) 外壁・内壁・天井等の耐震化対策についてですが、これについては軀体の変形を小さくするというのが基本でございます。そういう意味で選ばれたのが「P C a P S」、「P C」コンクリート造でございます。「P C」と言ったり「P S」と言ったり、両方使っておりますので、私はここで「P S」と使ってしまいました。これは構造を安全にするために採用したのではありません。天井の非構造部材の被害を少なくする、という意味合いが非常に強かったわけです。変形量等の計算は、信頼度が高い、現在最も信頼されておる「時刻暦応答解析」によって精査しました。

これはどういうことかといいますと、先ほど言いましたように、地震は一つ一つ性格が違うんです。したがいまして、従来の低層建物だけでの判断、そういう解析手法だけでは精度が低いということで、あえて I N A さんが大変な労力を使って、この最新の「動的解析」と一般的に言っておりますが、この解析手法です。超高層のデータではありません。実はいろんな種類の地震をコンピューター上に入力して、結果として④案になりましたということです。

それから、（3）家具・備品等の耐震化につきましては、転倒限界・すべり量等の最新の知見、具体的に申し上げますと「地震時の剛体の転倒限界と移動量に関する検討」という論文が日本建築学会論文としてあります。これらは今言いましたように、地震は全部性格が違いますから——これはあるゼネコンの研究機関が発表した論文でございまして、ここでは24の地震波を採用して、いろんな備品の耐震性能を検討してくれて、我々がそれを判断するための資料を提案してくれております。

それはフロアごと、家具ごとに適切な耐震対策を設計するということを可能にしてくれました。したがいまして、一律に家具を床に固定するとか壁に固定するとかという一律ではなくて、個々の家具がどこにセットされて、その床の摩擦係数が幾つかというようなことを含めて投資対効果の最大化を図ろうとしたわけです。

それから、もう一つ。（4）サーバー等の特殊設備の耐震化、これは前回御説明したように、建物全体を免震化するのではなく、必要な部分だけを免震化する部分免震「床免震」とも言いますが、こういったことを採用することによって投資の集中化を図ったと。

（5）上記（1）から（4）の耐震化により、建物全体の免震化及び制振化を採用しなかったため、ここで大幅なコストダウンを我々は図ったわけです、以下のコストダウンが期待できると。これは2014年時点の概算でございますから、余りこれがひとり歩きされるのはちょっと心配なところがあるんですが、委員会ではやっぱりある程度お示ししたほうがよろしいだろうということで、建物全体の免震構造を上げたことによって約1億3,000万円、制振装置をやめたことによって約3,000万円程度のコストダウンが期待されております。

以上です。

○事務局（岡田） それでは、引き続き、その他の御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど副委員長から説明があったように、前回の会議で構造形式は決まったところですけれど、その審議の中で「P C a P C」のプレキャスト・プレストレストコンクリート造と、「S造」の鉄骨造とのそのコスト差についての御質問がありました。で、それにつきましては次回の会議で説明をさせていただきます、ということになっておりましたので、こちらにつきましては、I N A より説明をさせていただきます。

○I N A 新建築研究所（平林） I N A 平林より御説明いたします。

前回の比較表の中の、⑤案のS造の鉄骨造の耐震構造と、④案のP C a P C 造の差額の内訳について、御説明します。

まず、今回の建物については、くいが発生しますので、くいの工事の差額、こちらがS造耐震に比べてP C a P C 造が1,200万円の増となっています。あと鉄筋コンクリート型枠に、鉄骨造の場

合は鉄骨、P C a P C 造の場合はP C の部分をあわせた軀体の部分で、P C a P C 造のほうが1,400万円の増となっております。合わせて2,600万円の増ということですが、前回の御説明の中では3,000万円というふうに御説明しています。前回については100万円の単位を四捨五入して3,000万円というふうに御説明をしておりますが、今回、内訳で分けた関係でそれぞれ1,200万円と1,400万円という差になっておりますので、それらを合計しますと2,600万円ということで、400万円の差額については今の四捨五入の関係になっております。

先ほど御説明がありました、この金額については、2014年7月、本年7月の第15回委員会の時点で算出した金額差になっております。

御説明は、以上です。

○副委員長（岡野） ありがとうございました。

ということは、先ほどの私の説明の一番下の、制振構造に比して3,000万円の……。

○I N A 新建築研究所（平林） こちらのほうは100万円の単位まで行きますと、3,300万円ということになりますので、細かく行くと減額としてはもう少しふえているということになります。

○副委員長（岡野） はい。ありがとうございました。

○事務局（岡田） では、続きまして、その他の要望等の説明を続けさせていただきます。

今度は、先ほどの資料のクリップどめの要望書・意見書等の内容になっております。大変量が多いんですけども、まずこの中には資料の下のほうにページ数を振ってあります。

資料1—1から1—2につきましては、市民活動推進センター運営協議会の会長の岡田崇志氏から、庁舎建設計画における市民活動推進センターの会議室等に関する要望書が9月22日に事務局に提出をされましたので、本日御報告をさせていただくものです。

要望書の概要でございますけれども、「市民活動推進センターと同会議室が分離されており、会議室については確定申告会場や期日前投票所や市民ギャラリーとの一体利用になっていることから、相当期間会議室として使用ができないため、推進センター外に専用の会議室を確保してほしい」との要望内容となっております。

要望書の2枚目のほうには、近隣の自治体の推進センターの施設の状況ですとか、白井市の推進センターの利用状況などが記載をされているところでございます。

次に、資料の2ページから、大変後ろに行きますけれども、4—2までにつきましては、前回の会議以降で、お二人の市民の方からいただきましたメールによる意見・要望などの内容になっております。

それから、資料の5ページ、6ページ、こちらにつきましては、前回の会議を傍聴された方からの意見書の内容となっております。

その他につきましての説明は、以上でございます。あとは事務連絡的なものになります。

まず、本日、第16回会議の議事録の校正のことですけれども、修正がありましたら、この会議終了後に事務局まで御提出をいただきたいと思います。

それから、次回の会議の件でございます。次回の会議ですけれども、来月上旬、11月の上旬に、

基本設計のまとめと概算コストについての提案をしたいと考えております。

なお、その会議終了後ですけれども、流山市、こちらのほうは主に議場システムの考え方ですとか、その辺についての視察。それと、あともう1カ所といたしまして、埼玉県の北本市、こちらは当市と同様でございますけれども、庁舎の建設工事を2期に分けて施工をしているところでございます。ついこの間、建物部分が全て完成できたということで、今週末、この3連休で引っ越し作業があるというようなところでございます。

こちらのほうを、この11月上旬の会議終了後に視察に行ってまいりたいと考えております。もちろん、委員の皆さんも会議が終わった後、一緒に視察に行っていただくということになります。視察地への質問事項につきましては、後日事務局から記入用紙のほうを送付させていただきますので、そちらのほうに記入をいただきまして、あらかじめ御提出をいただきたいと思います。

なお、11月の上旬ということですけれども、詳細な日程につきましては、委員長と副委員長と、これから日程のほうの調整を行いまして、なるべく早く皆様方に御連絡をしていきたいと考えております。

その他につきましては、以上でございます。

○副委員長（岡野） ありがとうございました。

本日の議題は全て終了しましたけれども、最後に御質問等があれば受けつけます。藤森委員。

○委員（藤森） 今の説明で、11月上旬のスケジュールですけれども、これは午前中に委員会をやつて、午後に見学と。つまり、一日がかりの行程ということですね。

○事務局（岡田） 藤森委員がおっしゃいますように、一日の行程になります。よろしくお願ひします。

○副委員長（岡野） そのほか、確認したいことはありませんか。加瀬委員。

○委員（加瀬） 浩みません。資料をいただくのが先週は金曜日だったと思うんですが、私もできるだけ目を通したいと思っているんですけど、なかなか全て完璧に読む込む機会ができないと。ですから、前回もそうだったんですけど、例えば、できている資料を先にいただくなとか、2回に分けていただいて——これ御面倒でしょうけれど、私もできるだけそうしたいと思っているんですが、やはり時間がないと、なかなか目を通すというのも難しいので——これは私だけではないと思うので、お願いとして、できた時点で送っていただけると非常に助かります。

○副委員長（岡野） 湯浅担当。

○事務局（湯浅） 承知しました。そのような形でやらさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○副委員長（岡野） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（岡野） ないようでしたら、本日の議題は全て終了したということで、事務局にお返しいたします。

○事務局（湯浅） それでは、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

御協力ありがとうございました。